



第2章

船橋市における地域福祉の現状と課題



船橋市における地域福祉の現状と課題

1 第3次船橋市地域福祉計画の進捗

第1次船橋市地域福祉計画（平成17年度～平成21年度）では、急速な人口増加に伴い、隣人の顔すら知らない市民も少なくないという希薄な隣近所とのつきあいの現状を踏まえ、市民の地域参加を進めていくための第一歩として、孤立化してしまっている市民相互のコミュニケーションを活性化していくための施策や人間関係を深めていくための仕組みづくりを目標に計画策定が行われました。

第2次船橋市地域福祉計画（平成22年度～平成26年度）では、さらに重点プロジェクトとして「災害時要援護者支援」と「相談窓口ワンストップ化」を設定し、第3次船橋市地域福祉計画では、あらたな取り組みとして「生活困窮者自立支援の取り組み」「地域包括ケアシステムの構築」「ボランティア充実のための検討」を設定する等、これまで地域福祉の推進を図ってきたところです。

さらに、地域福祉計画で提言されている公助項目を具現化するため、これに対応する個別事業の進捗状況について担当所管での自己評価等を行い、「地域福祉計画推進事業要覧[※]」を年度ごとに作成してきました。

また、共助項目については、船橋市社会福祉協議会が策定した「船橋市地域福祉活動計画」の進捗状況を報告しています。

これまで進捗管理の仕組みとして、「地域福祉計画推進事業要覧」と船橋市社会福祉協議会からの報告を、「地域福祉計画推進委員会」に提出し、その内容を検証・評価した後、推進委員会からの意見を市長及び船橋市社会福祉協議会会長へ提言することで各年度取り組んできました。

地域福祉計画推進
事業要覧

船橋市地域福祉計画の公助項目を具現化する事業について、事業概要や実績、今後の予定、改善点、予算・決算額等を明らかにした要覧。

(1) 公助項目の進捗評価

平成30年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下の通りとなっています。

上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	新規	評価なし・ 廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 40) 心をつなぐ地 域づくり	116 (84.7)	16 (11.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (3.6)	137 (41.6)
第5章事業数 (公助項目 46) 楽しく暮らせ る地域づくり	66 (86.8)	8 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.6)	76 (23.1)
第6章事業数 (公助項目 70) 安心して暮ら せる地域づくり	92 (79.3)	20 (17.2)	0 (0.0)	3 (2.6)	1 (0.9)	116 (35.3)
事業数計 (公助項目 156)	274 (83.3)	44 (13.4)	0 (0.0)	3 (0.9)	8 (2.4)	329 (100)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

＝評価基準＝

完了：中項目を達成したため、事業を完了した。

A：中項目を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する。

B：中項目を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C：中項目を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

新規：新規事業

－：評価なし

廃止：制度の変更、見直し等により廃止した。

大項目ごとにみると、「A」の比率は第5章“楽しく暮らせる地域づくり”が86.8%と最も高く、続いて第4章“心をつなぐ地域づくり”が84.7%となっています。第6章“安心して暮らせる地域づくり”は79.3%と80%を下回っており、他の項目に比べ改善・工夫が必要な事業が多くなっています。

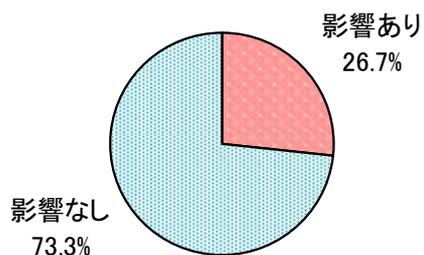
令和元年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下の通りとなっています。

上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	新規	評価なし・ 廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 40) 心をつなぐ地 域づくり	111 (80.4)	22 (15.9)	0 (0.0)	2 (1.5)	3 (2.2)	138 (41.7)
第5章事業数 (公助項目 46) 楽しく暮らせ る地域づくり	66 (86.9)	7 (9.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.9)	76 (23.0)
第6章事業数 (公助項目 70) 安心して暮ら せる地域づくり	81 (69.2)	34 (29.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	117 (35.3)
事業数計 (公助項目 156)	258 (78.0)	63 (19.0)	0 (0.0)	3 (0.9)	7 (2.1)	331 (100)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響の有無 令和元年度



大項目ごとにみると、「A」の比率は第5章“楽しく暮らせる地域づくり”が86.9%と最も高く、続いて第4章“心をつなぐ地域づくり”が80.4%となっています。

また、令和2年に入り世界中に感染拡大していった新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業の比率は26.7%となっており、地域福祉の推進にも影響を及ぼしています。

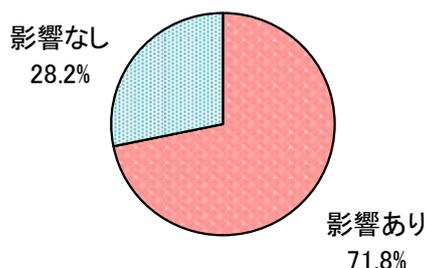
続いて、令和2年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下の通りとなっています。

上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	新規	評価なし・ 廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 40) 心をつなぐ地 域づくり	50 (36.3)	25 (18.1)	0 (0.0)	2 (1.4)	61 (44.2)	138 (41.7)
第5章事業数 (公助項目 46) 楽しく暮らせ る地域づくり	48 (63.2)	10 (13.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (23.7)	76 (23.0)
第6章事業数 (公助項目 70) 安心して暮ら せる地域づくり	67 (57.3)	36 (30.8)	0 (0.0)	1 (0.8)	13 (11.1)	117 (35.3)
事業数計 (公助項目 156)	165 (49.8)	71 (21.5)	0 (0.0)	3 (0.9)	92 (27.8)	331 (100)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響の有無 令和2年度



大項目ごとにみると、「A」の比率は第5章“楽しく暮らせる地域づくり”が63.2%と最も高く、続いて第6章“安心して暮らせる地域づくり”が57.3%となっています。公助項目の中で、第4章“心をつなぐ地域づくり”は出会いの場や交流を促進する事業が中心で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止・縮小したものが多くあったため、「A」の比率が減少し、「評価なし」の事業が増加しました。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業の比率は71.8%となっており、多くの事業が縮小や中止等を余儀なくされ、令和2年度においては地域福祉の推進に更なる影響を及ぼしています。

(2) 船橋市地域福祉計画推進委員会からの意見

第3次地域福祉計画において、地域福祉関係団体や学識経験者等を委員とする「船橋市地域福祉計画推進委員会」を設置し、進捗管理を図ってきました。本計画の策定委員会へ第3次計画の振り返りや第4次計画への期待等を引継ぐため、提言をいただきました。

① 第3次船橋市地域福祉計画について、その記載内容や、これまでの船橋市地域福祉計画推進委員会の協議内容を踏まえ、振り返り、感想、評価できる点や更なる充実を期待する点等について

○ 生活困窮者自立支援制度について

- ・「制度の狭間[※]」に置かれてきた生活困窮者の自立を支援する「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」(制度の狭間にある人、さまざまな課題が複雑にからみ合いどこに相談したら良いのかわからない人等、対象を限らないワンストップの相談窓口)ができたことで、生活相談や就労支援等も充実し、自立の支援につながったケースも増えてきていることは評価したいと思います。

学習支援については、これからも充実させることを期待しております。

- ・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の機能と相談業務等の内容やPRが見えにくいので、地域に出向いて関係機関に説明等をしていただくとともに、アウトリーチ[※]機能の充実を図っていくことも期待します。

○ 地域包括ケアシステムの構築について

- ・生活支援コーディネーター[※]が24地区[※]に配置され、各地区とも地域との協力・連携が進みつつあることは評価します。

高齢者が安心して生活できるように、地区社会福祉協議会を中心に町会・自治会、民生委員・児童委員[※]との情報共有が更に進められる取り組みが求められるところです。

制度の狭間	既存の制度には合致せず、使える制度がない、もしくはあっても不十分な状態。
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に訪問して情報・支援を行うこと。
生活支援コーディネーター	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、課題となっていることを地域の人たちとともに抽出し、その課題解決に向けてサービスのマッチングを行う人のこと。市内全24地区の地区社会福祉協議会に配置している。
24地区	市内に設定している24の地区コミュニティのこと。24地区コミュニティの図表はP141参照。
民生委員・児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員であり、児童委員も兼ねる。支援が必要な人の相談に応じ、市や関係機関へ橋渡しする支援等を行っている。また、児童委員の中から、関係機関等と児童委員とのつなぎ役となる主任児童委員が指名されている。

- ・地域包括ケアシステムの構築についての提言の中に生活支援コーディネーターについての意見がたくさん出されました。生活支援コーディネーターのスキルアップは必要不可欠ですが、生活支援体制づくりには、生活支援コーディネーターを中心に地域全体で課題を共有し対策を検討する「協議体[※]」による支援体制の構築が期待されます。

「たすけあいの会」も徐々に増加しています。ぜひ次年度も引き続き努力され、生活支援コーディネーター配置の目的が生かされ、生活支援体制の成果がますますあがりまますように期待します。

- ・「地域包括ケアシステム」の推進に伴い、生活支援に関わる活動がますます重要となります。生活支援コーディネーターに関わる組織体制や支援体制等について、各地区で違いがあるように見受けられます。「地域福祉支援員[※]」の関わりや支援が必要不可欠かと思われまますので、支援体制の充実を求めます。

○ ボランティアの充実について

- ・ボランティアも年々高齢化し、なかなか難しいと思いますが、住民一人ひとりそれぞれが地域に関わる者として、率先して地区社会福祉協議会や町会・自治会の行事に積極的に参加、活動することで人との関わりを増やし、楽しく過ごせるように繋げていく努力が求められています。ボランティアの枠をこえ、地域が一体となって支え合い、助け合えるまちづくりを期待します。
- ・ボランティアの充実というテーマについて、まだまだ進捗が不十分であると感じます。第3次計画の検証を行うとともに、次期計画にも引き継いでいくべきであると考えます。

○ その他

- ・船橋市社会福祉協議会の地域づくりの関係事業（安心登録カード[※]、ミニデイサービス[※]、ふれあい・いきいきサロン、地域福祉まつり、広報等）は、全地区ほぼ順調に進捗していると思います。今後は地域コーディネーター[※]と生活支援コーディネーターが協力し、地域の課題、問題を共有し社会的孤立を見逃さない地域福祉の推進を望みます。そして、ボランティアの確保のためにも、行政のより一層の理解と協力が不可欠と思われまます。

協議体	地域の各種団体が構成される協議会として位置付け、地域で起こっている福祉に関する問題、課題を解決する場、情報交換の場となる。
地域福祉支援員	行政の立場から主に、地域での家事援助等のボランティア活動の普及啓発・支援を行う。 (→P87 参照)
安心登録カード	日頃の見守り活動を通じて、緊急時や災害時の救援・支援につなげるため、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害のある人等の情報を登録し、地域で共有するもの。
ミニデイサービス	デイサービス（通所介護）の利用には至らない、日中独居高齢者等を対象とした生きがいづくりの場。
地域コーディネーター	地域での課題やニーズを発見し、地域資源をつなぎ解決にあたる人。市内24地区社会福祉協議会の事務局員が担っている。

② 第4次船橋市地域福祉計画について、①の内容も踏まえ、期待するものや理念、盛り込む必要があると考える内容等について

○ 地域包括ケアシステムの構築について

- 生活支援コーディネーターの在り方、組織としてどのように地域づくりや体制づくりを進めていくべきかが大切だと思います。生活支援コーディネーター各個人としては、自己研鑽も行い努力をしていますが、その生活支援コーディネーターを取り巻く環境の整備や支援体制の充実が必要です。したがって、次期計画においては、それらの方向性を見出していくことが期待されます。
- 地域福祉課をはじめ、生活支援体制づくりの制度に関係する各課の職員は、現場の活動（主に生活支援コーディネーターの現状）について、地域に出向いて現状と課題を十分把握し、具体的支援体制の構築に向けて努力されることを期待します。

○ ボランティアの充実について

- 地域共生社会を創っていくボランティア活動を実施している人たちが生きがいを持って活動でき、疲弊して離れていかないような社会経済活動の基盤づくりが重要なことだと思います。
- 地域力がいろいろな分野で求められていますが、その反面それを担う人材の確保が難しいのも現実です。原因としては、担い手の高齢化や固定化、また若い世代は共働きや子育て等に忙しく地域への関心が薄い等、多々あるようにも思えます。市や市社会福祉協議会ではさまざまな施策を検討しているようですが、若い人たちを含め参加しやすい環境づくりの検討が求められています。

○ 子供・子育て支援について

- 子供に関わる相談が増えてきております。未来に繋げるためにも、子育てしやすい地域になるように、子育て支援に関する取り組みも更に期待されるところです。

- 大規模災害時における連携・支援体制について
 - ・大規模災害の発生時の地域と各関係機関との連絡体制づくりを強化していくべきだと思います。地域コミュニティと災害ボランティアセンター[※]との連携方法や、避難行動要支援者[※]支援事業と安心登録カード事業の連携方法等、平時からの見守り体制も含めた体制整備が求められるところです。

- 計画の構成等について
 - ・互助・共助項目以上に、「公助」の部分をわかりやすく目標立てていただきたいとします。
 - ・可能であれば、行政区別に課題を明示していただきたいとします。全体の計画は必要であるものの、船橋は各地域で特徴があり、その意識で計画を策定したほうが、課題に対する取り組み面で変わってくると思います。これは地域福祉活動計画との連携も意識したものになります。

- その他
 - ・「寄附の文化[※]」を持って社会福祉活動に理解とご協力をお願いしたいとします。
 - ・体操や予防教室等で培った元気高齢者の地域活動への参加の推進や活用を促す手法を計画の中へ入れ込んでいただきたいとします。とにかく高齢者は元気です。
 - ・精神障害（うつ病等）、自殺対策、外国人就労等、働き方改革[※]にリンクする部分があるので、そのような観点からも、共生社会[※]の充実と支援策、環境整備の在り方を次期の計画の中で検討していくことが大切だと思います。
 - ・国が示している方向性にもあるとおり、地域共生社会の実現のため、地域包括ケアの考え方を他の分野にも広げていく必要があると思います。

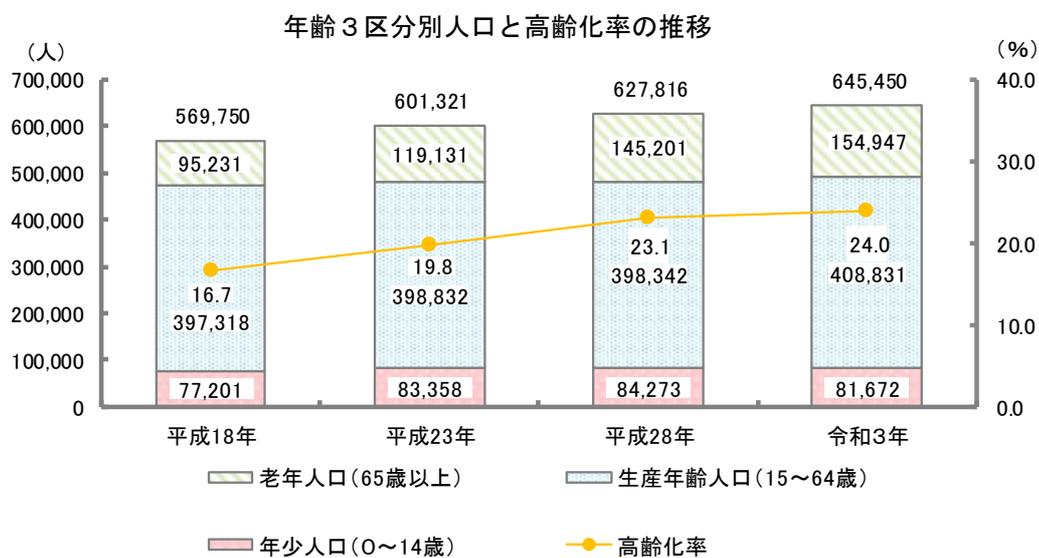
災害ボランティアセンター	災害発生時に、被災者の生活支援と被災地の復旧支援を目的に活動するボランティアの拠点としてコーディネートを行う。
避難行動要支援者	災害が発生したときまたは災害が発生する恐れがあるときに、自ら避難することが困難な要配慮者であって、円滑・迅速な避難のために特に支援が必要な人。
寄附の文化	金銭や財産等を公共事業、公益・福祉・宗教施設等へ無償で提供する文化のこと。
働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
共生社会	さまざまな状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、支え手側と受け手側に分かれることなく共に支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会。

2 船橋市の現状

(1) 人口・世帯状況

① 年齢3区分別人口と高齢化率※の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、令和3年で645,450人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、特に老年人口（65歳以上）の増加割合は大きく、令和3年の高齢化率は24.0%となっています。

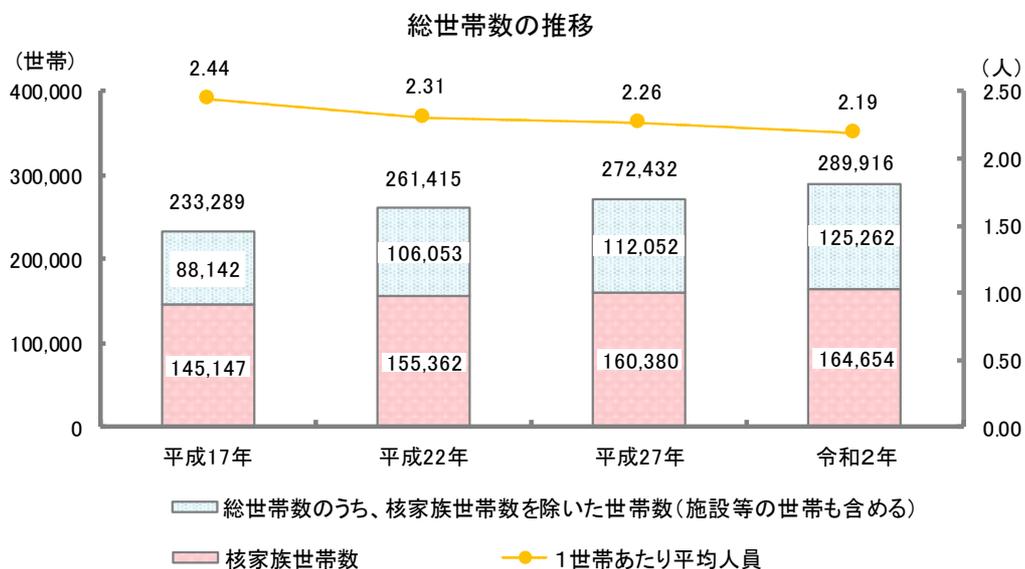


資料：住民基本台帳(各年4月1日)

高齢化率 65歳以上の人口が総人口に占める割合。

② 総世帯数の推移

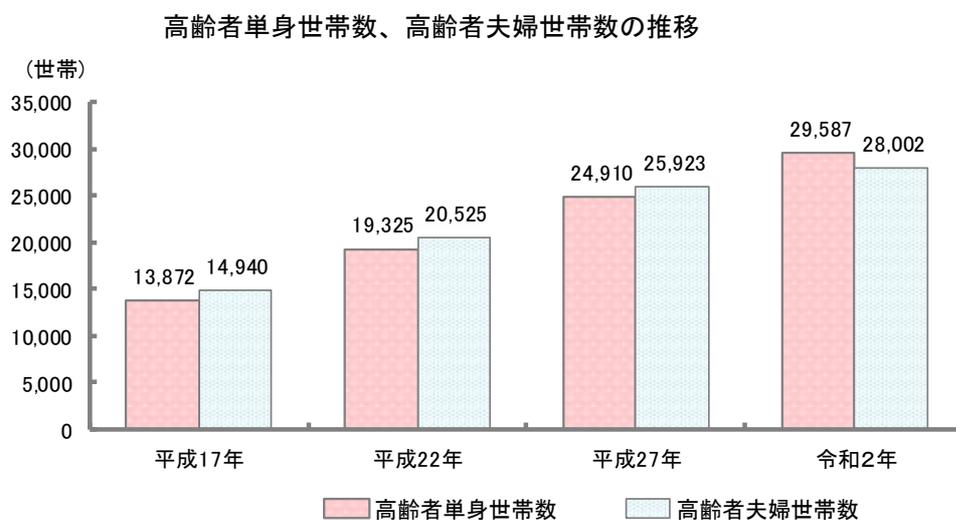
総世帯数は年々増加しており、令和2年で289,916世帯となっています。一方、1世帯あたり平均人員は年々減少しており、令和2年で2.19人となっています。



(2) 高齢者の状況

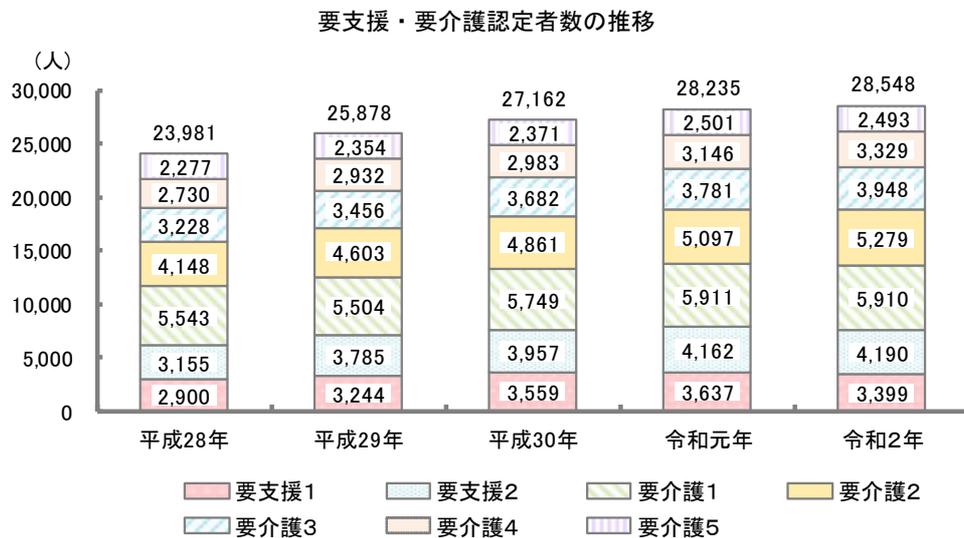
① 高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数の推移

高齢者単身世帯数は、平成17年と比較して、令和2年は約2.1倍の29,587世帯となっています。また、高齢者夫婦世帯数は、平成17年と比較して、令和2年は約1.9倍の28,002世帯となっています。



② 要支援・要介護認定者数の推移

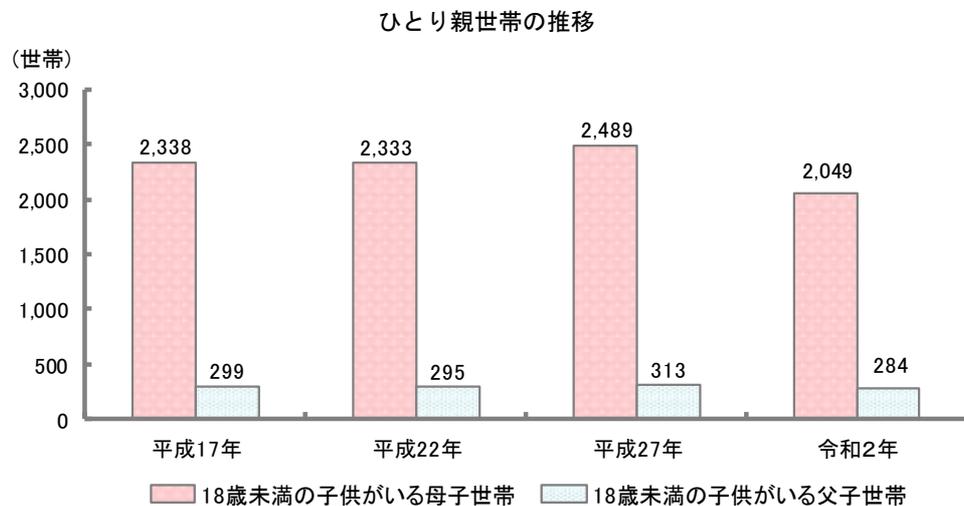
要支援・要介護認定者数は、年々増加しており、平成28年と比較して、令和2年は約1.2倍の28,548人となっています。要介護度別に増加割合をみると、平成28年に比べ、要支援2が特に増加しており、約1.3倍となっています。



資料：介護保険事業報告（各年9月末日現在）

（3）ひとり親家庭の状況

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は、平成17年と比較して、令和2年は約0.9倍の2,049世帯と減少しています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯も、平成17年と比較して、令和2年は約0.9倍の284世帯と減少しています。

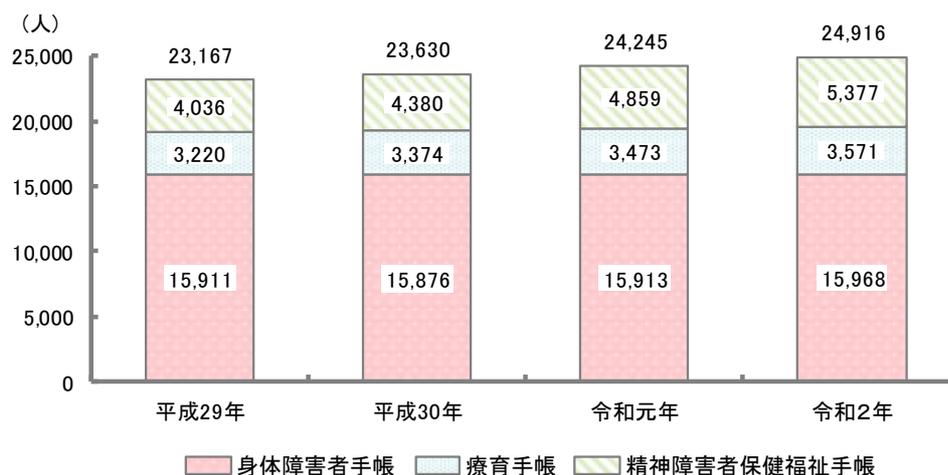


資料：国勢調査

(4) 障害のある人の状況

手帳所持者数を平成29年と令和2年で比較すると、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいの15,968人、療育手帳所持者数は約1.1倍で3,571人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は約1.3倍で5,377人となっています。

障害者手帳所持者数の推移

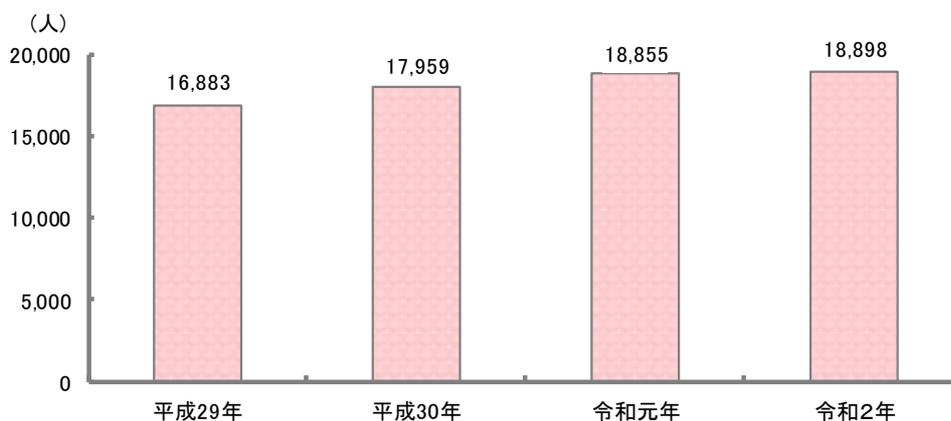


資料：船橋市統計書（各年3月31日現在）

(5) 外国人住民の状況

外国人住民は増加傾向にあり、令和2年で18,898人となっています。

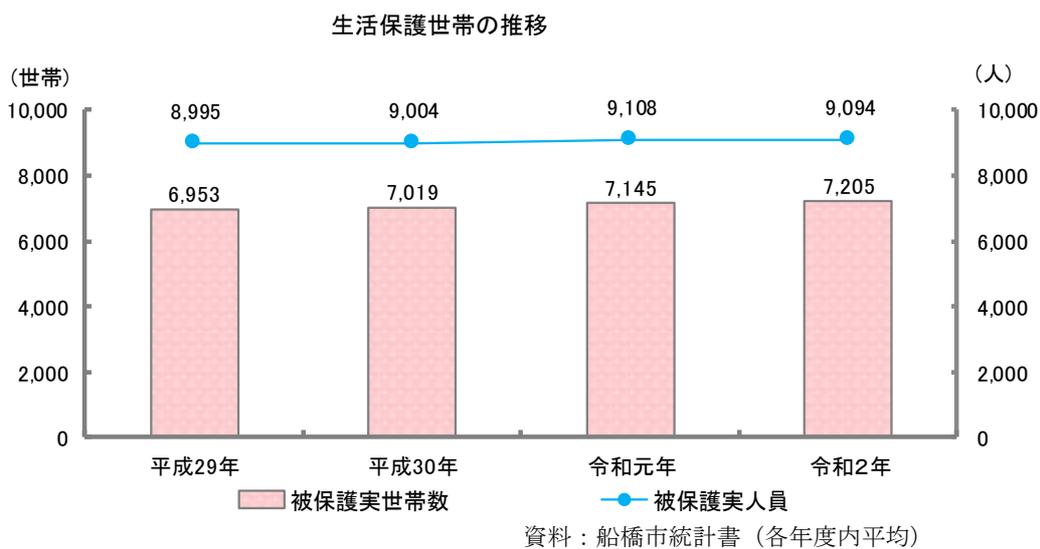
外国人住民の推移



資料：船橋市統計書（各年12月31日現在）

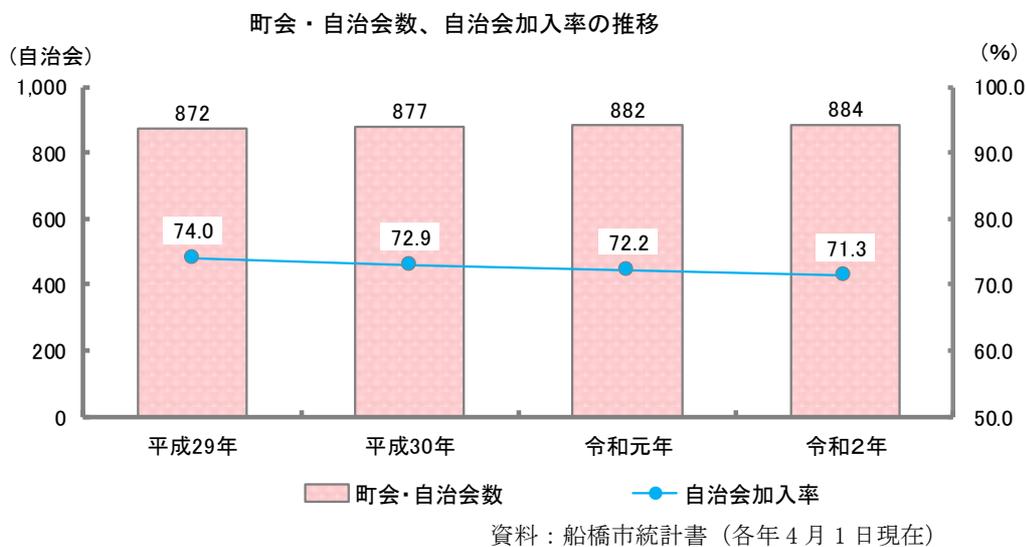
(6) 生活保護の状況

被保護実世帯数は増加傾向にあり、令和2年で7,205世帯となっています。一方、被保護実人員は令和元年まで増加傾向となっていたものの、令和元年から令和2年にかけてわずかに減少しており、令和2年で9,094人となっています。



(7) 町会・自治会の状況

町会・自治会数は若干増加傾向にあり、令和2年で884自治会となっています。一方、自治会加入率は低下傾向にあり、令和2年で71.3%となっています。

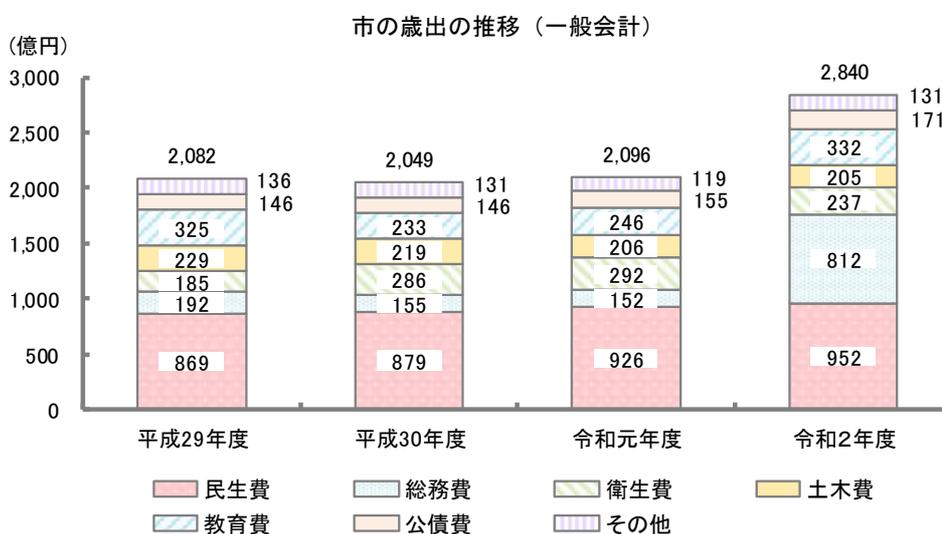


(8) 市の財政状況

市の歳出（一般会計）について見てみると、平成30年度以降は増加傾向となっており、令和2年度は2,840億円となりました。

その中でも、福祉関係に係る民生費は毎年増加しており、令和2年度の歳出は952億円で、その割合は令和2年度の全歳出の内の33.5%となっています。

市の財政は少子高齢化の進行により、働く世代の減少による市税収入減や社会保障経費のさらなる増加など厳しい状況が見込まれます。市では平成31年3月に「行財政改革推進プラン」を策定し、令和元・2年度の集中取組期間で、類似・重複している事業や、社会情勢に変化が生じている事業等の見直し等を実施しました。



資料：船橋市統計書

注：集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

3 アンケート調査等から見える現状

(1) 市民調査・団体調査の概要

① 調査の目的

「第4次船橋市地域福祉計画」の策定にあたり、市民や地域福祉の担い手の地域福祉に関する意識や、地域活動の実態や課題を把握し、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施

② 調査対象

市民調査：船橋市在住の18歳以上の市民から無作為抽出

団体調査：地域福祉の担い手となっている各種団体

(町会・自治会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、市民活動団体、たすけあいの会、PTA、スクールガード等)

③ 調査期間

市民調査：令和元年10月1日から令和元年10月31日

団体調査：令和元年10月30日から令和元年11月15日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
市民調査	3,000 通	1,444 通	48.1%
団体調査	486 通	344 通	70.8%

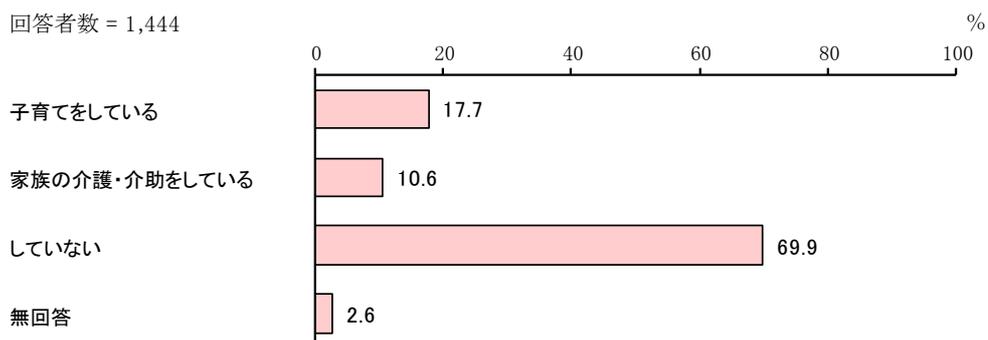
⑥ 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。

(2) 市民調査結果

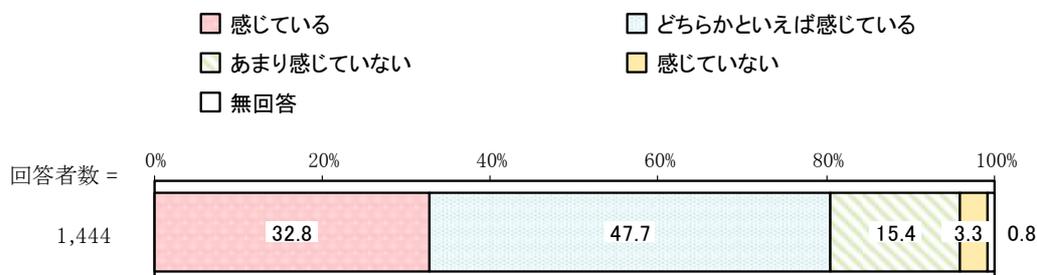
① 子育てや介護・介助をしている割合（複数回答可）

「していない」の割合が 69.9%と最も高く、次いで小学生以下の子を「子育てをしている」の割合が 17.7%、同居・別居を問わず「家族の介護・介助をしている」の割合が 10.6%となっています。



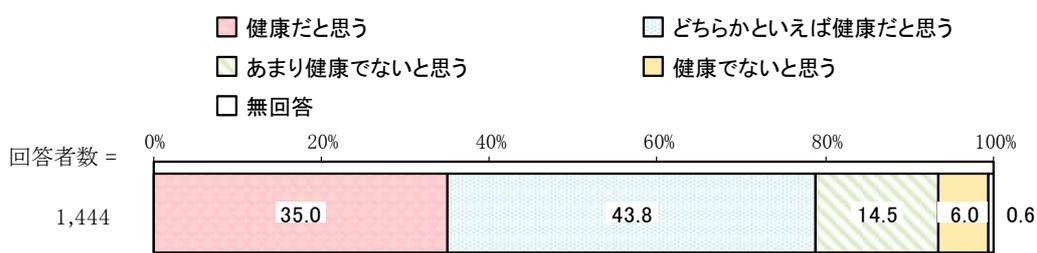
② 生きがいの感じ方

「感じている」と「どちらかといえば感じている」をあわせた“感じている”の割合が80.5%、「あまり感じていない」と「感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が18.7%となっています。



③ 健康の感じ方

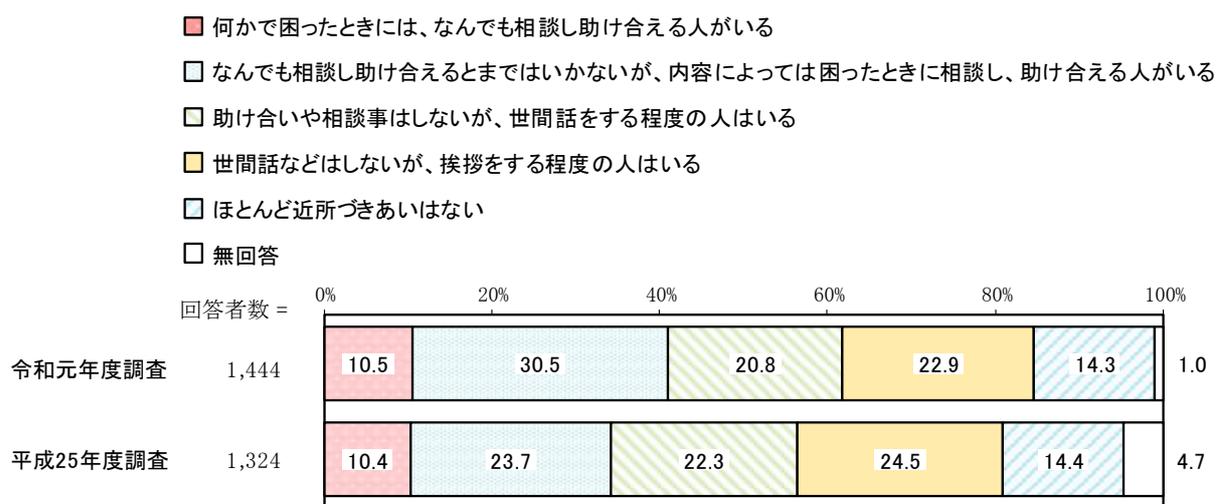
「健康だと思う」と「どちらかといえば健康だと思う」をあわせた“健康だと思う”の割合が 78.8%、「あまり健康でないと思う」と「健康でないと思う」をあわせた“健康でないと思う”の割合が 20.5%となっています。



④ 隣近所とのつきあい方

「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が30.5%と最も高く、次いで「世間話等はないが、挨拶をする程度の人はいらる」の割合が22.9%、「助け合いや相談事はないが、世間話をする程度の人はいらる」の割合が20.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が増加しています。

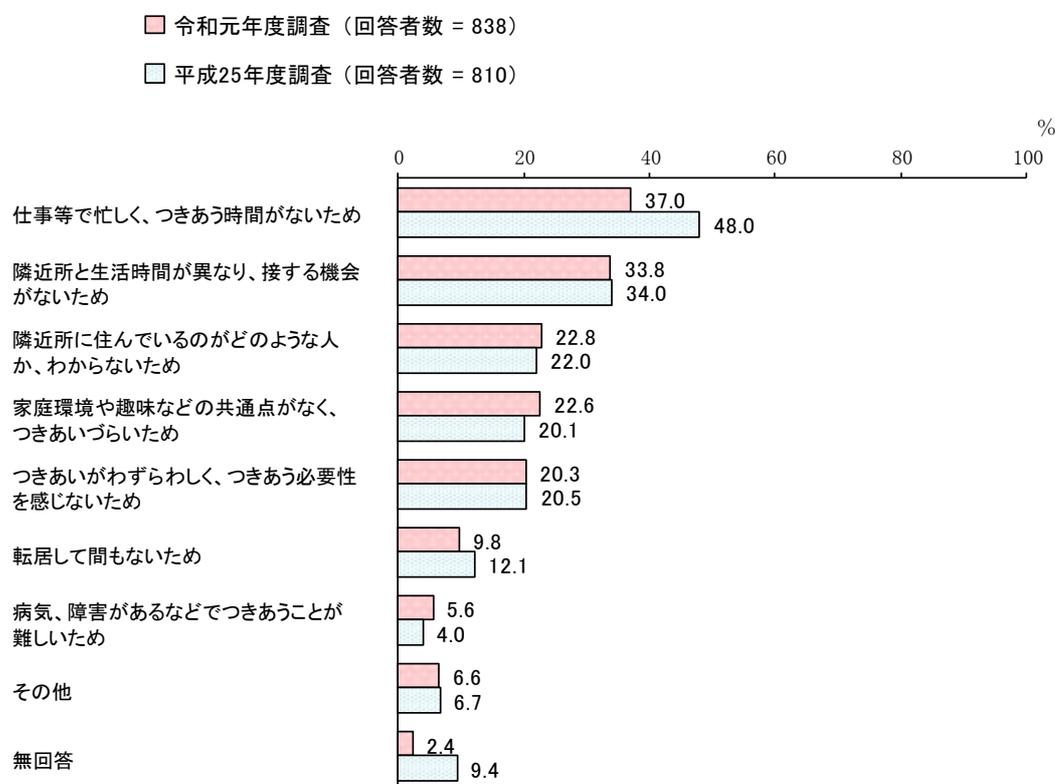


⑤ 【隣近所とのつきあい方で「助け合いや相談事はしないが、世間話をする程度の人はいる」「世間話等はしないが、挨拶をする程度の人はいる」「ほとんど近所づきあいはない」のいずれかにお答えの方】

近所づきあいがない理由（複数回答可）

「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」の割合が37.0%と最も高く、次いで「隣近所と生活時間が異なり、接する機会がないため」の割合が33.8%、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからないため」の割合が22.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」の割合が減少しています。



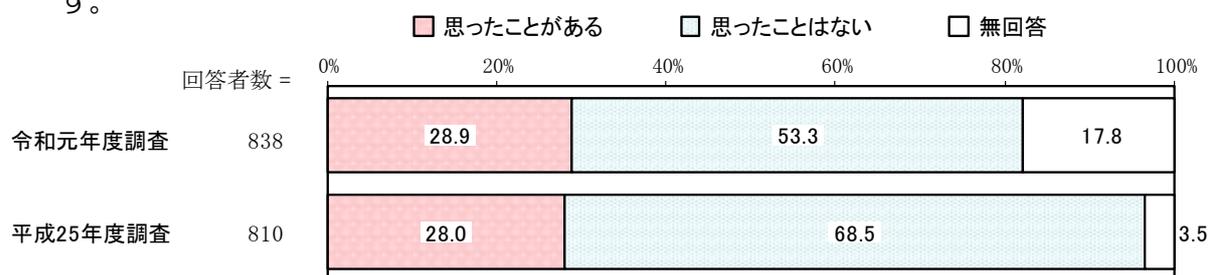
⑥ 【隣近所とのつきあい方で「助け合いや相談事はしないが、世間話をする程度の人はいる」「世間話等はしないが、挨拶をする程度の人はいる」「ほとんど近所づきあいはない」のいずれかにお答えの方】

困ったときに隣近所に助け合える人がいればよかったと感じる経験

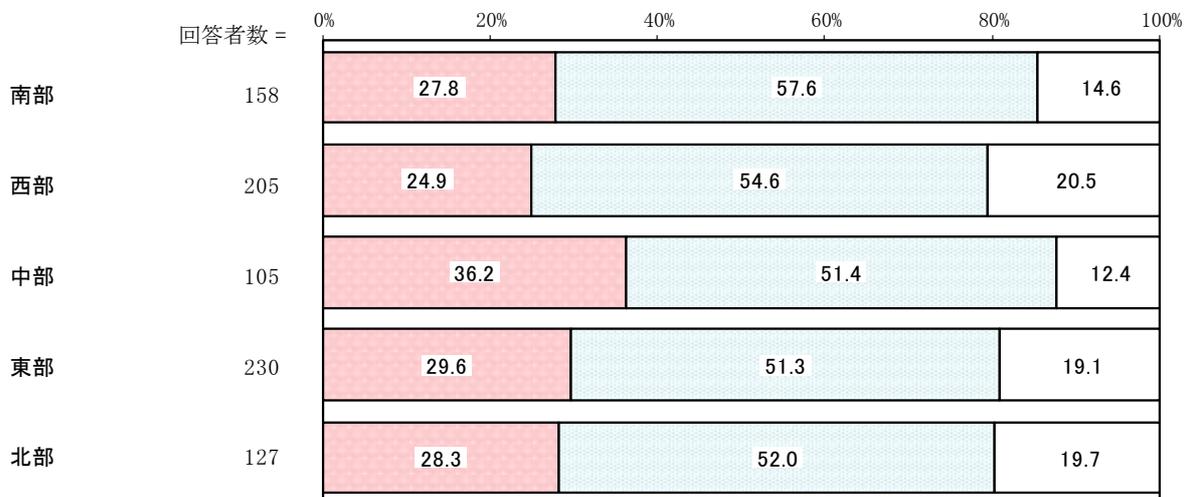
「思ったことがある」の割合が28.9%、「思ったことはない」の割合が53.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「思ったことはない」の割合が減少しています。

地区別でみると、他に比べ、中部で「思ったことがある」の割合が高くなっています。



【地区別】



⑦ 隣近所との理想のつきあい方

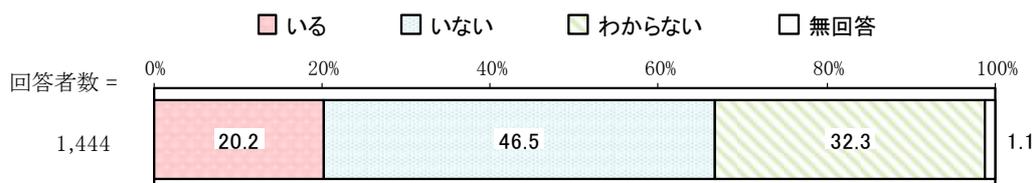
「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」の割合が 50.3%と最も高く、次いで「立ち入った助け合いや相談事はしないが、世間話をする関係」の割合が 19.9%、「世間話などはしないが、挨拶をする程度」の割合が 16.3%となっています。

- 何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える関係
- なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係
- 立ち入った助け合いや相談事はしないが、世間話をする関係
- 世間話などはしないが、挨拶をする程度
- 交流は特に必要ない
- その他
- 無回答



⑧ 隣近所の気にかかる人の有無

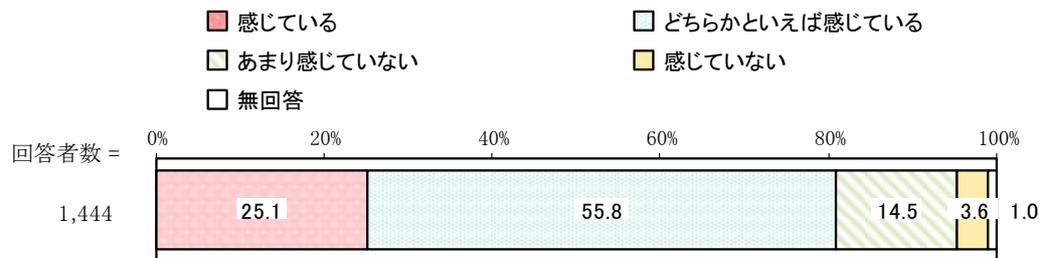
「いない」の割合が46.5%と最も高く、次いで「わからない」の割合が32.3%、「いる」の割合が20.2%となっています。



⑨ 地域の中で安心して生活できているという感じ方

「感じている」と「どちらかといえば感じている」をあわせた“感じている”の割合が80.9%、「あまり感じていない」と「感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が18.1%となっています。

地区別で見ると、他に比べ、南部で“感じていない”の割合が高くなっています。



【地区別】



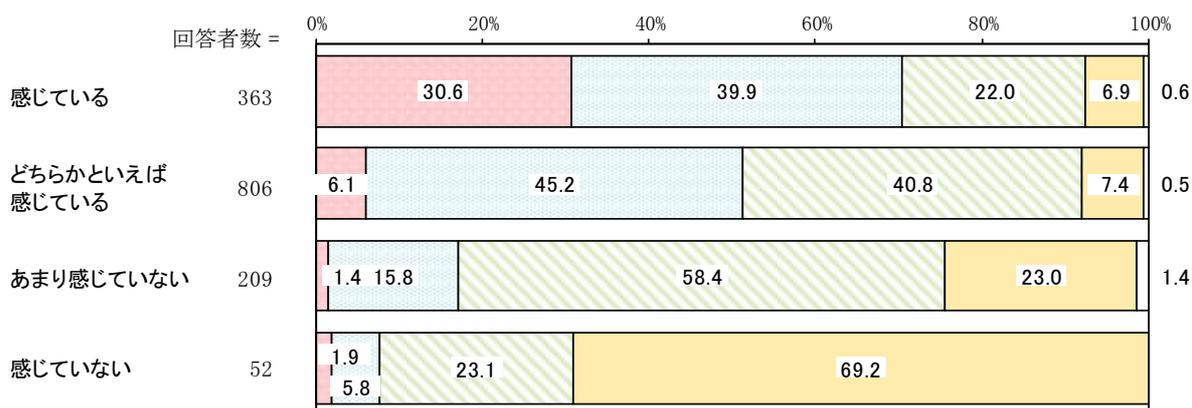
⑩ 地域の人との関わりにより支えられていると感じることの有無

「大いにある」と「少しある」をあわせた“ある”の割合が49.2%、「あまりない」と「全くない」をあわせた“ない”の割合が49.3%となっています。

地域での安心感別でみると、他に比べ、安心感を感じている人ほど“ある”の割合が高くなっています。

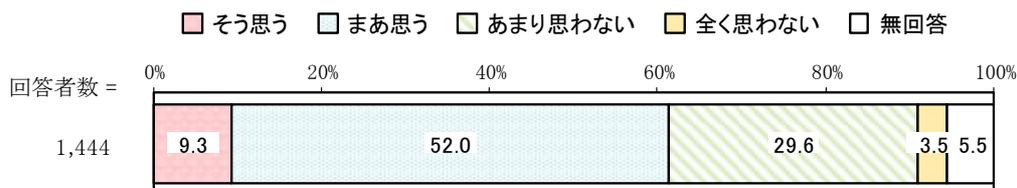


【地域での安心感別】



⑪ 住んでいる地域が、支援が必要な方（高齢者、障害のある人、子育てをしている人）にとって安心して生活できる環境であるという感じ方

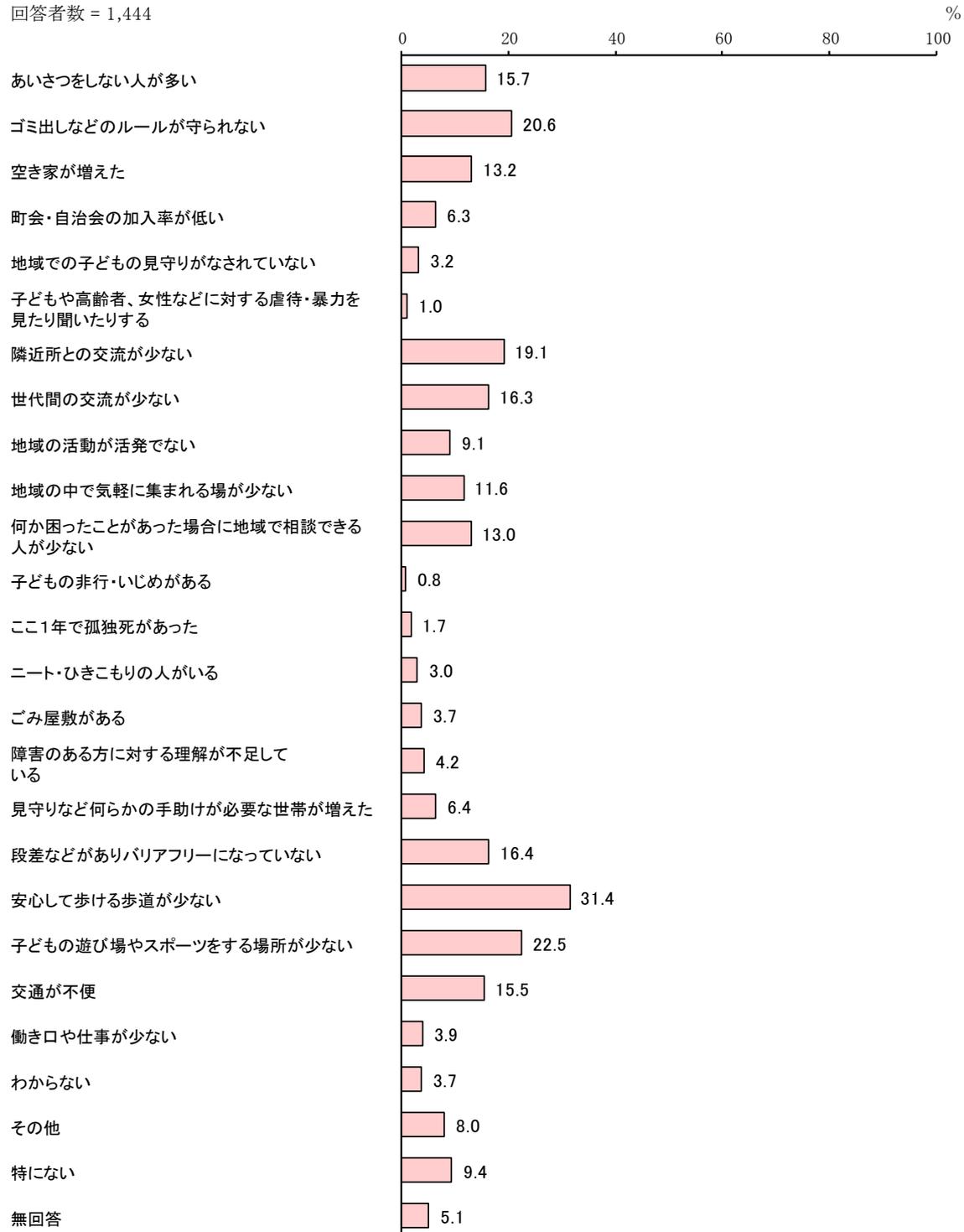
「そう思う」と「まあ思う」をあわせた“思う”の割合が61.3%、「あまり思わない」と「全く思わない」をあわせた“思わない”の割合が33.1%となっています。



⑫ 住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うもの（複数回答可）

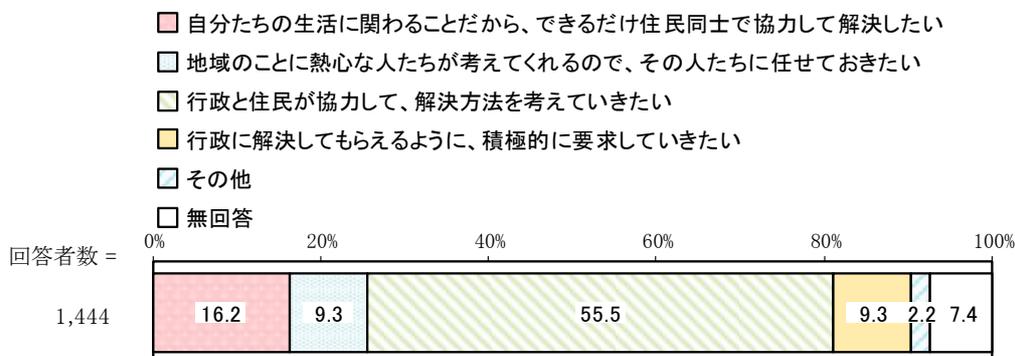
「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が31.4%と最も高く、次いで「子供の遊び場やスポーツをする場所が少ない」の割合が22.5%、「ゴミ出し等のルールが守られない」の割合が20.6%となっています。

回答者数 = 1,444



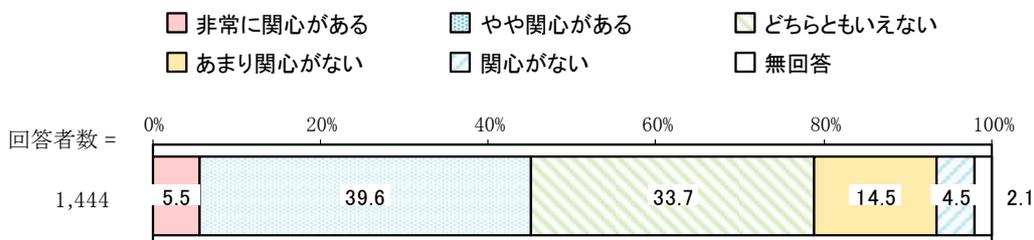
⑬ 地域の中で起こる問題に対する解決方法

「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」の割合が55.5%と最も高く、次いで「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」の割合が16.2%となっています。



⑭ 地域での支えあいや助け合いへの関心

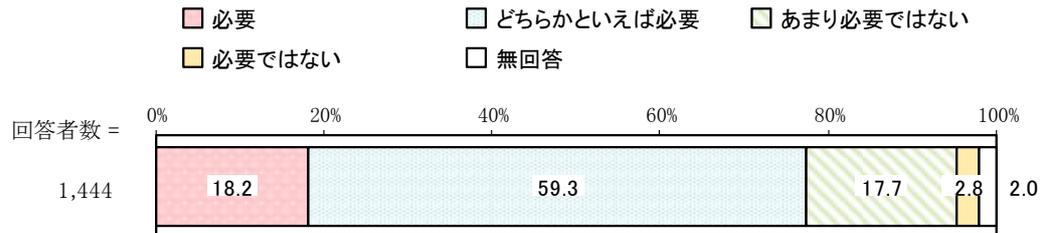
「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が45.1%、「どちらともいえない」の割合が33.7%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が19.0%となっています。



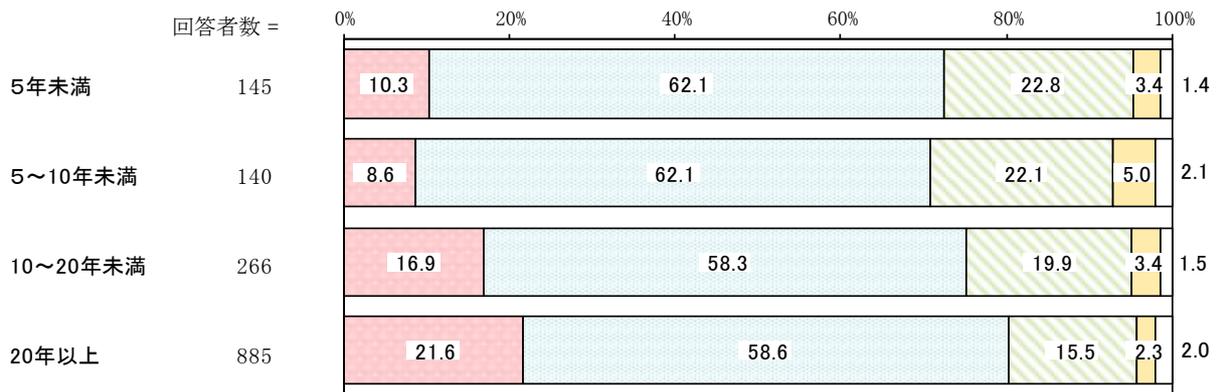
⑮ 身近な地域での助け合い活動の必要性

「必要」と「どちらかといえば必要」をあわせた“必要”の割合が77.5%、「あまり必要ではない」と「必要ではない」をあわせた“必要ではない”の割合が20.5%となっています。

居住年数別でみると、居住年数が長くなるにつれて、“必要”の割合が高くなる傾向にあります。すべての居住年数で7割を超えています。



【居住年数別】



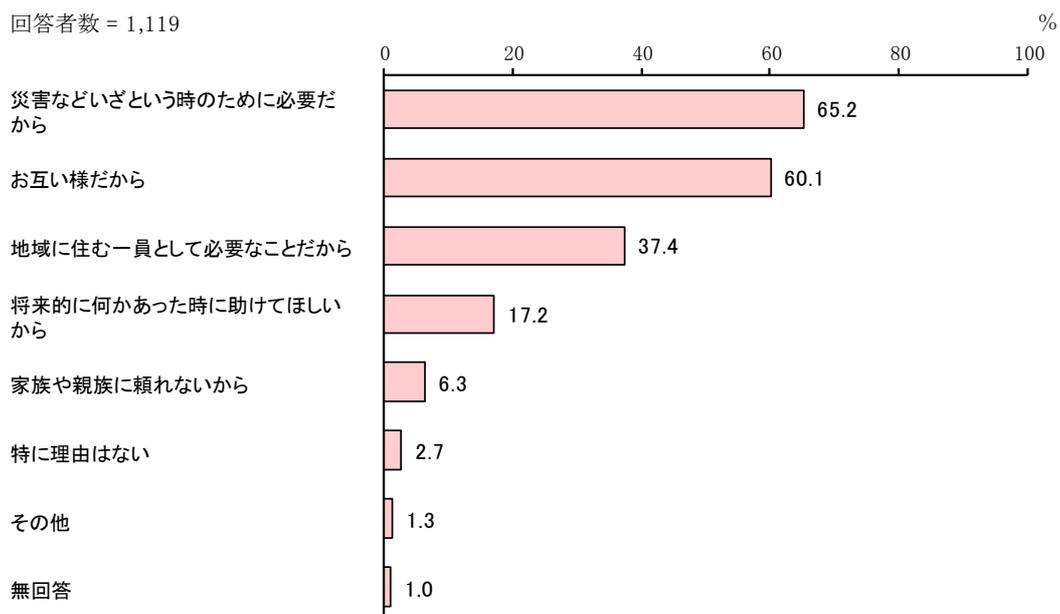
※この調査における「助け合い活動」とは、日常生活のちょっとした困りごとや、困っている人の生活を支援するための家事援助等のことをいいます。

例えば、掃除やゴミ出し、通院の付き添い、庭木の枝切り等です。

⑩ 【身近な地域での助け合い活動の必要性で「必要」「どちらかといえば必要」のいずれかにお答えの方】

身近な地域での助け合い活動が必要な理由（複数回答可）

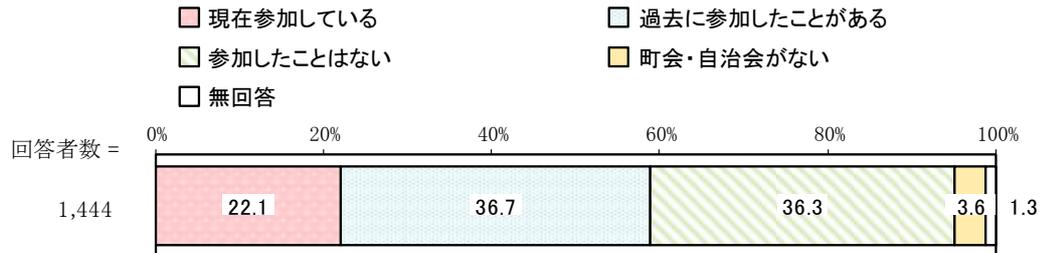
「災害等いざという時のために必要だから」の割合が65.2%と最も高く、次いで「お互い様だから」の割合が60.1%、「地域に住む一員として必要なことだから」の割合が37.4%となっています。



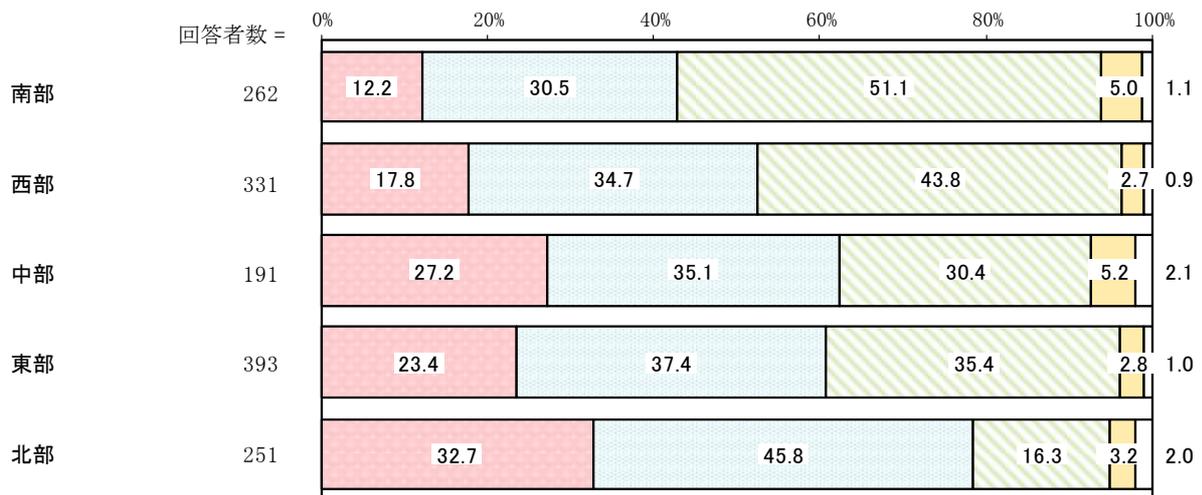
⑰ 町会・自治会の活動への参加状況

「過去に参加したことがある」の割合が36.7%と最も高く、次いで「参加したことはない」の割合が36.3%、「現在参加している」の割合が22.1%となっています。

地区別でみると、他に比べ、北部で「現在参加している」「過去に参加したことがある」の割合が高くなっています。また、南部で「参加したことはない」の割合が高くなっています。



【地区別】

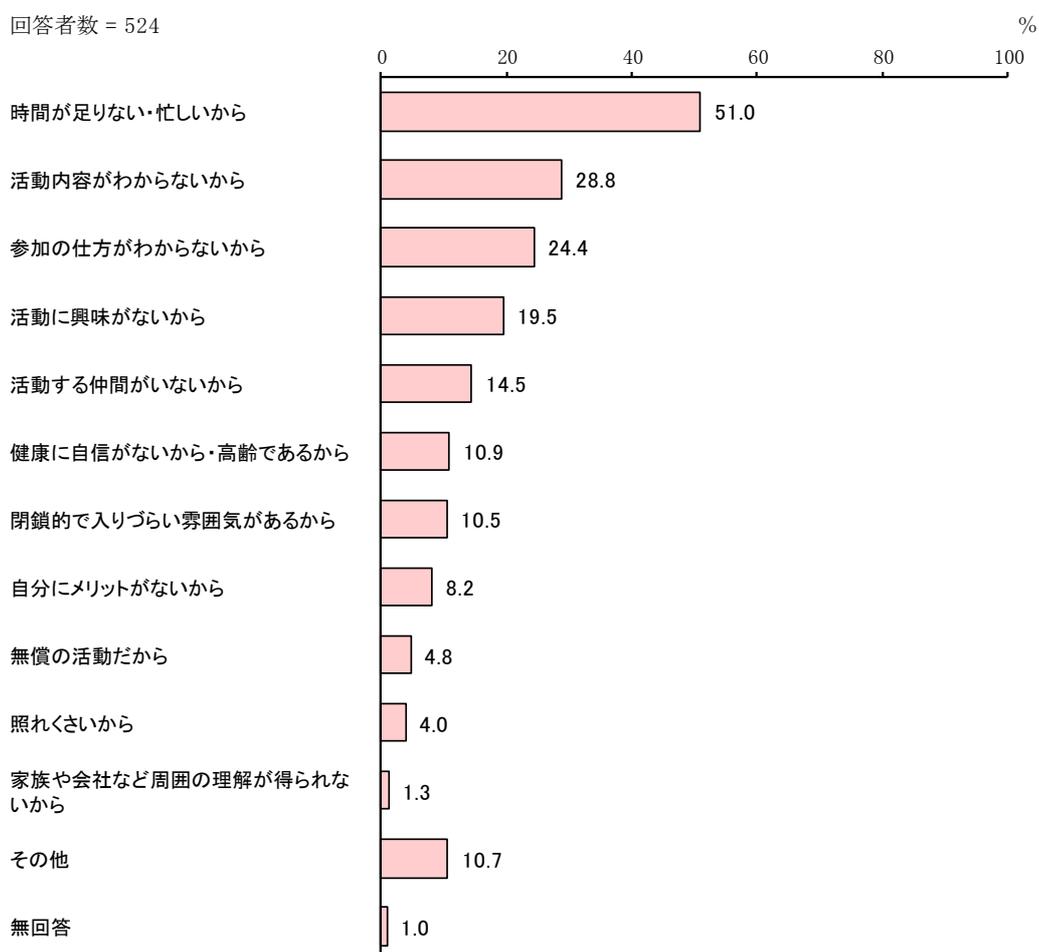


⑱ 【町会・自治会の活動への参加状況で「参加したことはない」にお答えの方】

町会・自治会の活動に参加したことがない理由（複数回答可）

「時間が足りない・忙しいから」の割合が51.0%と最も高く、次いで「活動内容がわからないから」の割合が28.8%、「参加の仕方がわからないから」の割合が24.4%となっています。

地区別で見ると、他に比べ、南部、西部、東部で「参加の仕方がわからないから」の割合が高くなっています。



【地区別】

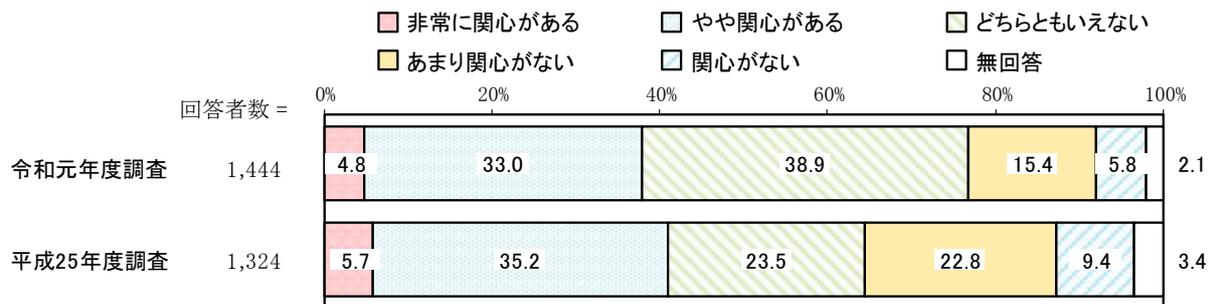
単位：%

区分	回答者数 (件)	忙しいから 時間が足りない・	活動に興味がないから	活動内容がわからないから	家族や会社等周囲の 理解が得られないから	活動する仲間がいない から	閉鎖的で入りづらい 雰囲気があるから	照れくさいから	高齢であるから 健康に自信がないから・	自分にメリットがない から	参加の仕方がわからない から	無償の活動だから	その他	無回答
南部	134	50.0	18.7	28.4	1.5	13.4	11.9	3.7	10.4	7.5	27.6	4.5	11.2	0.7
西部	145	47.6	22.1	29.0	1.4	15.9	11.0	5.5	11.0	7.6	26.9	4.8	8.3	0.7
中部	58	50.0	25.9	25.9	—	13.8	10.3	3.4	5.2	6.9	15.5	5.2	12.1	—
東部	139	59.0	16.5	32.4	0.7	13.7	11.5	3.6	13.7	7.9	24.5	4.3	10.8	0.7
北部	41	41.5	17.1	22.0	4.9	14.6	2.4	2.4	7.3	17.1	17.1	4.9	17.1	4.9

⑱ ボランティアや市民活動への関心度

「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が37.8%、「どちらともいえない」の割合が38.9%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が21.2%となっています。

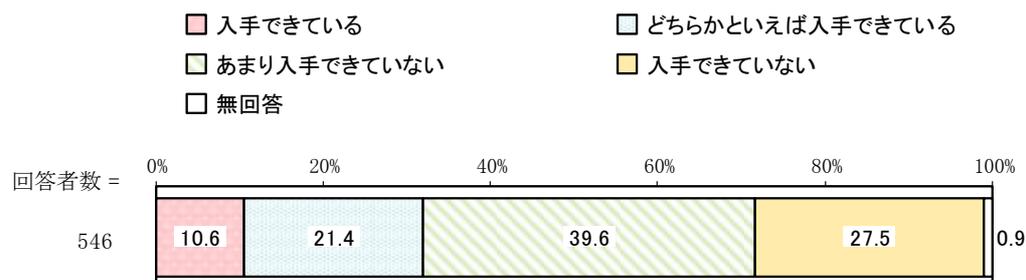
平成25年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が増加し、“関心がない”の割合が減少しています。



⑩ 【ボランティアや市民活動への関心度で「非常に関心がある」「やや関心がある」のいずれかにお答えの方】

ボランティアや市民活動の情報の入手状況

「入手できている」と「どちらかといえば入手できている」をあわせた“入手できている”の割合が32.0%、「あまり入手できていない」と「入手できていない」をあわせた“入手できていない”の割合が67.1%となっています。

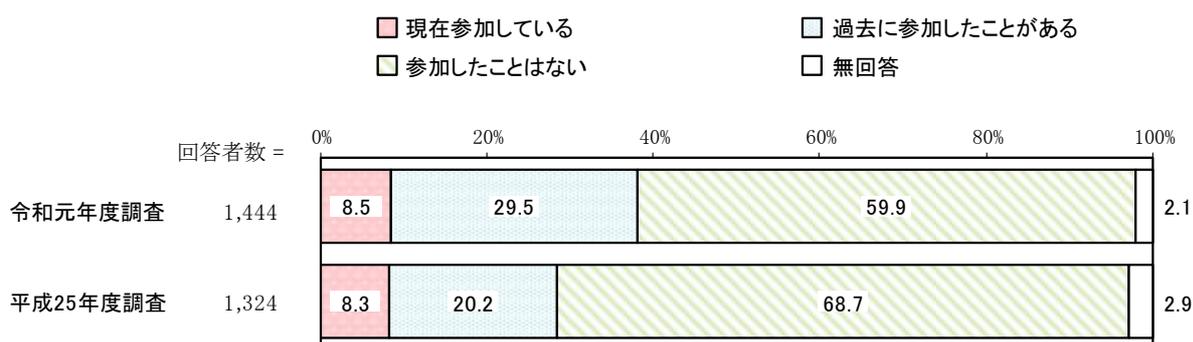


⑪ ボランティア、市民活動への参加状況

「参加したことはない」の割合が59.9%と最も高く、次いで「過去に参加したことがある」の割合が29.5%となっています。

過去の調査と比較すると、平成25年度調査から「過去に参加したことがある」の割合が増加傾向にあり、「参加したことはない」の割合が減少傾向にあります。

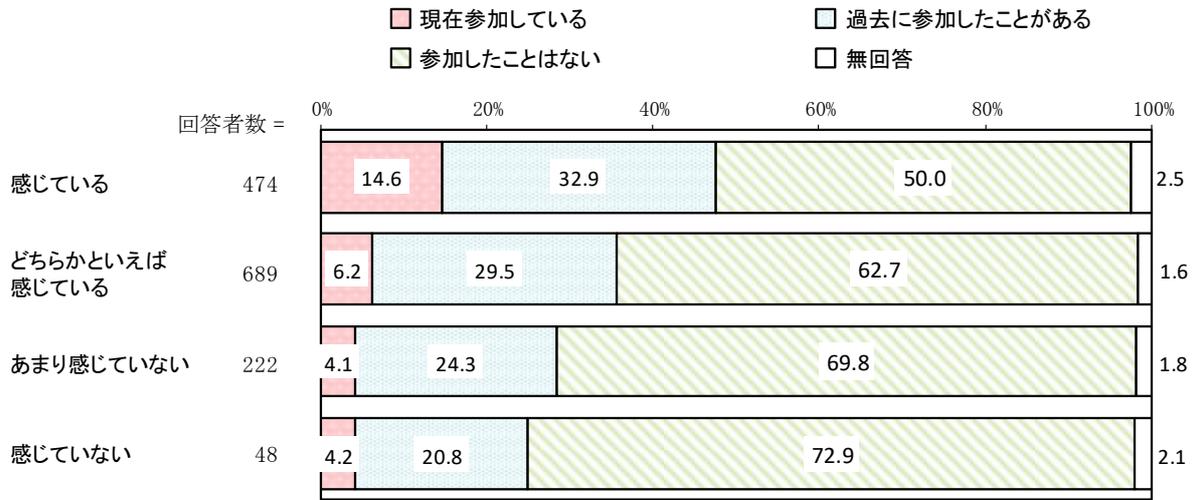
生きがいの有無別でみると、生きがいを感じている人ほど「現在参加している」「過去に参加したことがある」の割合が高くなっています。



※この調査における「ボランティア・市民活動」とは、仕事、学業とは別に地域や社会のため、営利を目的とせず、時間や労力、知識や技能等を提供する活動をいいます。

例えば、ゴミゼロ運動や防犯パトロール、PTA等、地域の美化・清掃、防犯、子供の健全育成、健康・福祉の増進等を目的とした活動で、町会・自治会において活動するものも含まれます。

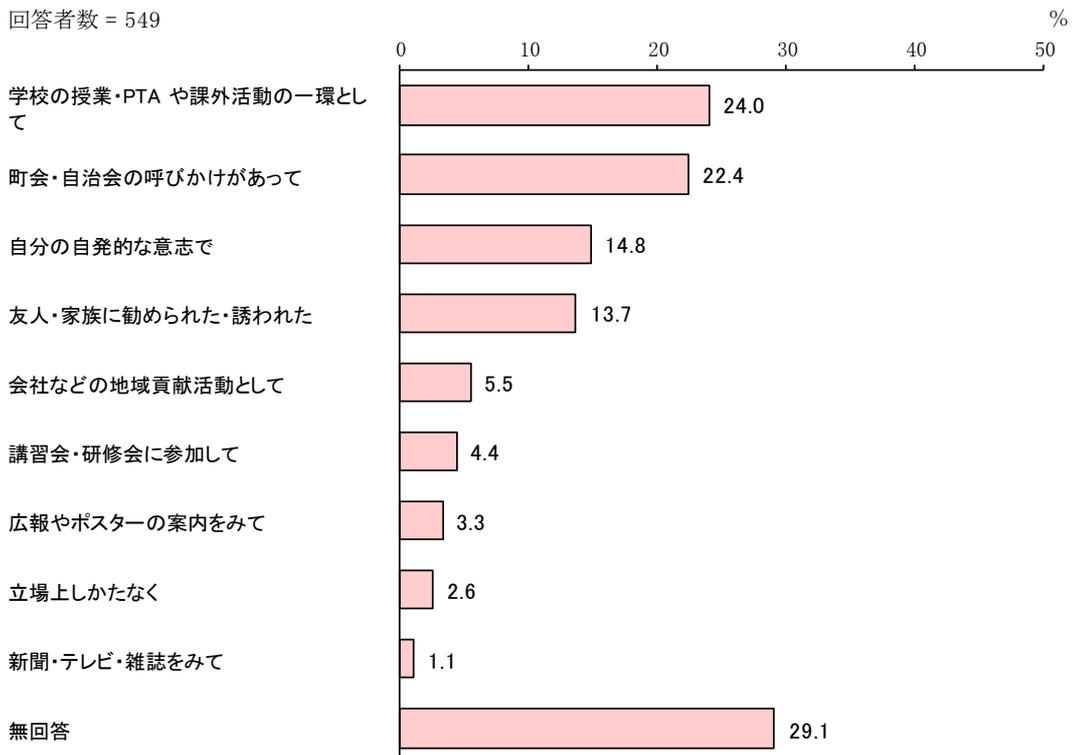
【生きがいの有無別】



⑫ 【ボランティア、市民活動への参加状況で「現在参加している」「過去に参加したことがある」のいずれかにお答えの方】

ボランティアや市民活動に参加した「きっかけ」（2つまで回答可）

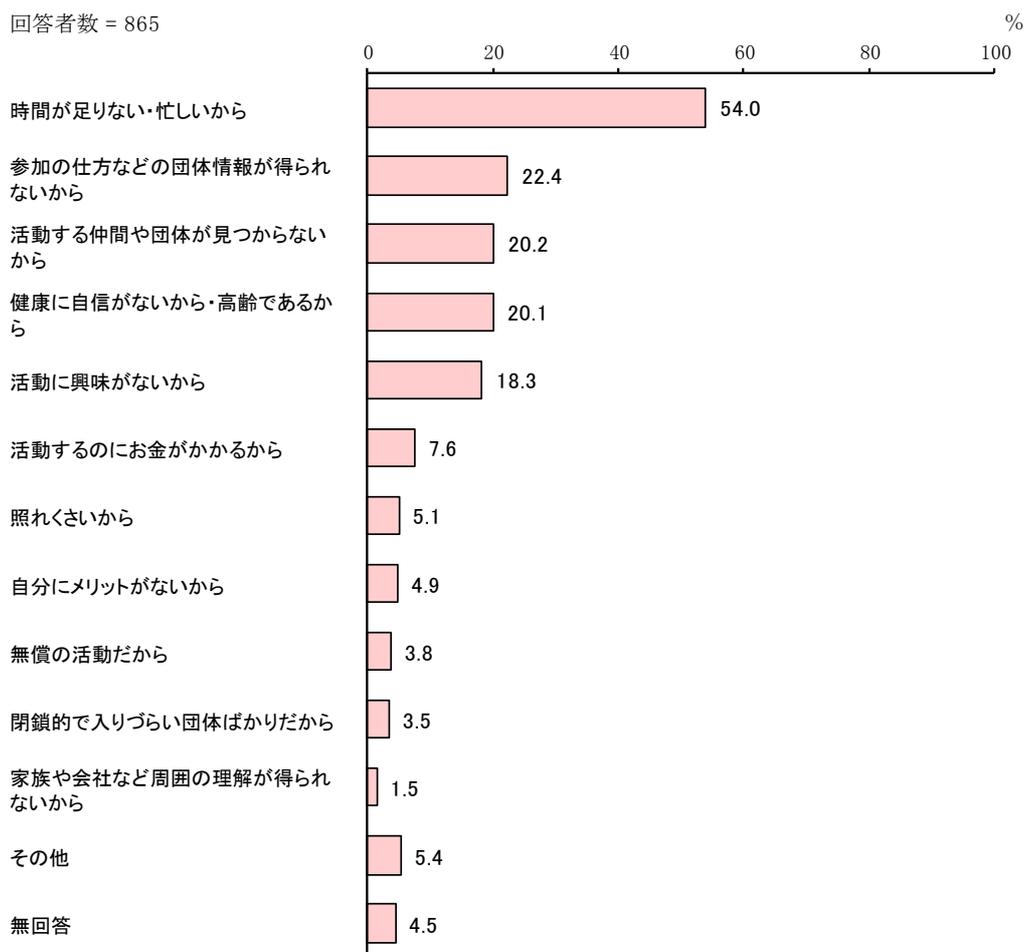
「学校の授業・PTAや課外活動の一環として」の割合が24.0%と最も高く、次いで「町会・自治会の呼びかけがあって」の割合が22.4%、「自分の自発的な意志で」の割合が14.8%となっています。



⑳ 【ボランティア、市民活動への参加状況で「参加したことはない」にお答えの方】

ボランティアや市民活動に参加したことがない理由（複数回答可）

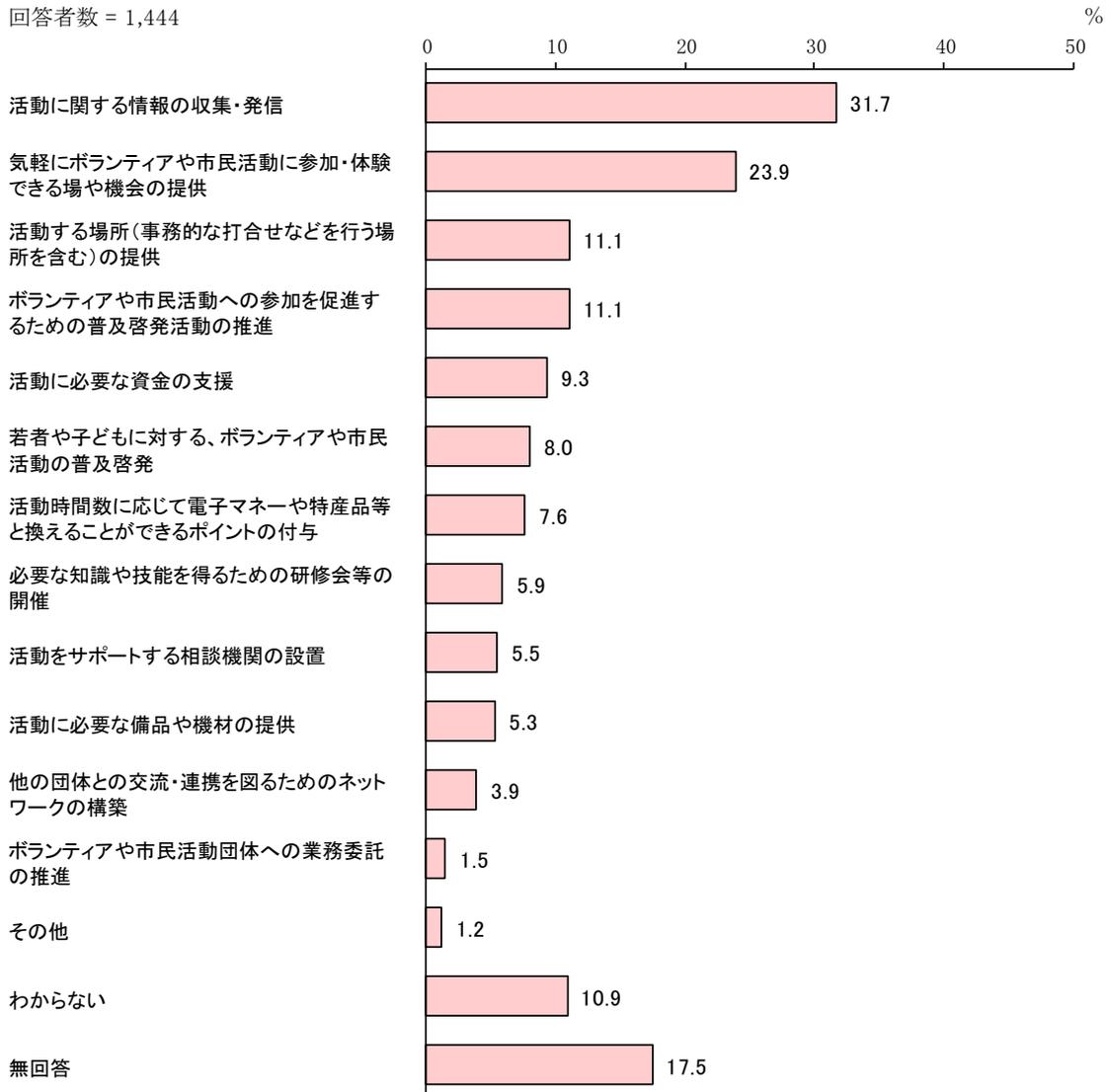
「時間が足りない・忙しいから」の割合が54.0%と最も高く、次いで「参加の仕方等の団体情報が得られないから」の割合が22.4%、「活動する仲間や団体が見つからないから」の割合が20.2%となっています。



②④ ボランティアや市民活動をさらに活性化していくために望ましい施策
 (2つまで回答可)

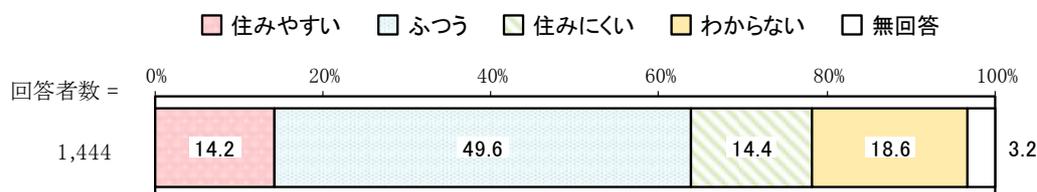
「活動に関する情報の収集・発信」の割合が31.7%と最も高く、次いで「気軽にボランティアや市民活動に参加・体験できる場や機会の提供」の割合が23.9%、「活動する場所(事務的な打合せ等を行う場所を含む)の提供」「ボランティアや市民活動への参加を促進するための普及啓発活動の推進」の割合が11.1%となっています。

回答者数 = 1,444



②5 高齢者・障害のある人・子供にとっての市の住みやすさ

「ふつう」の割合が49.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が18.6%、「住みにくい」の割合が14.4%となっています。



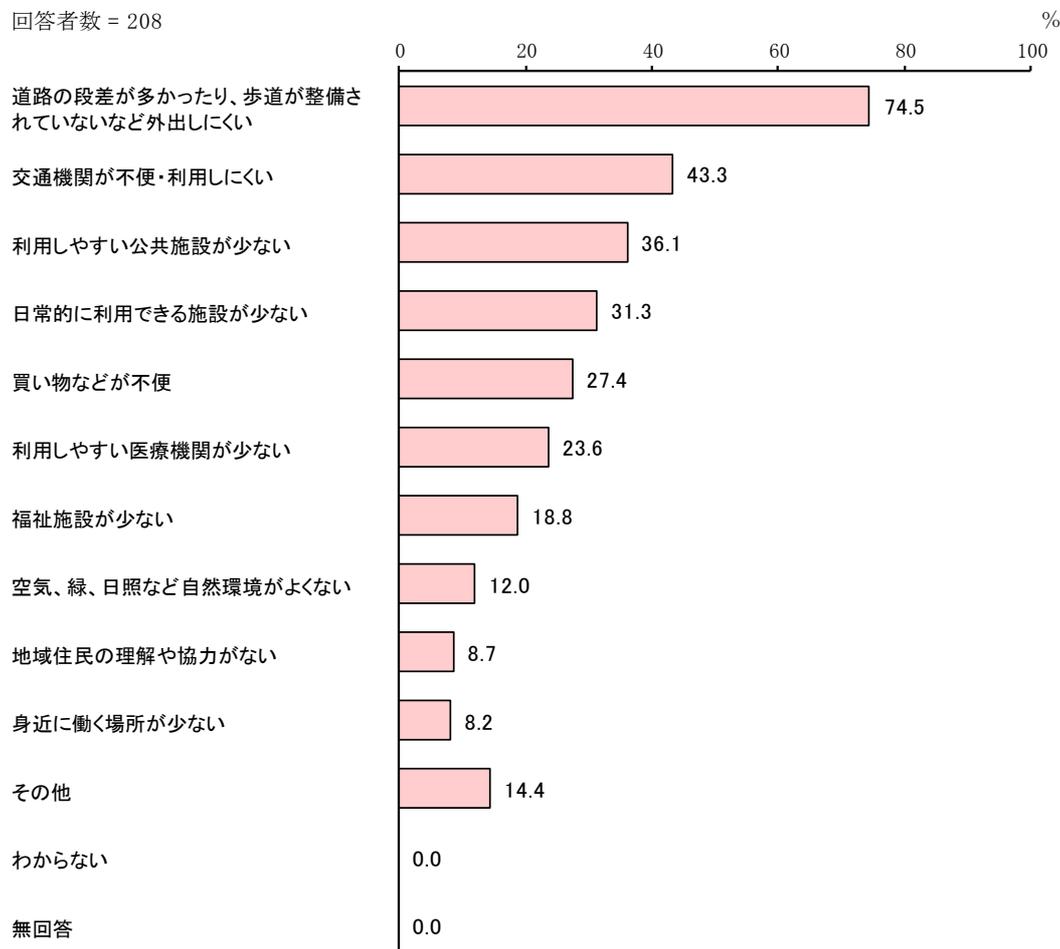
②6 【高齢者・障害のある人・子供にとっての市の住みやすさで「住みにくい」にお答えの方】

住みにくいと思う理由（複数回答可）

「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていない等外出しにくい」の割合が74.5%と最も高く、次いで「交通機関が不便・利用しにくい」の割合が43.3%、「利用しやすい公共施設が少ない」の割合が36.1%となっています。

地区別でみると、他に比べ、西部、中部、東部で「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていない等外出しにくい」の割合が、中部、北部で「交通機関が不便・利用しにくい」の割合が高くなっています。

回答者数 = 208



【地区別】

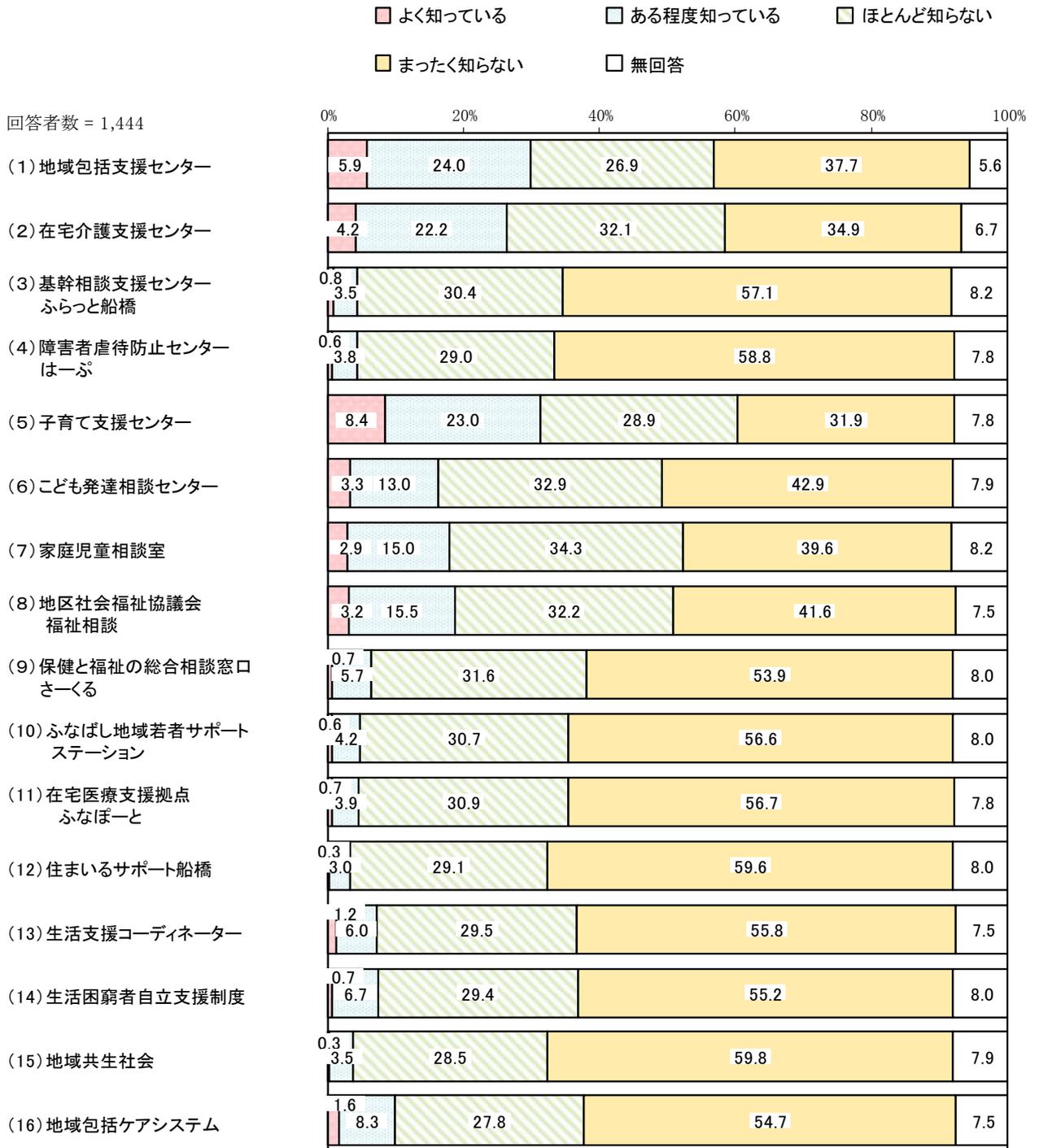
単位：％

区分	回答者数 (件)	地域住民の理解や協力が ない	交通機関が不便・利用し にくい	買い物等が不便	利用しやすい公共施設が 少ない	い 空気、緑、日照等自然環境がよ くない	道路の段差が多かったり、歩道が 整備されていない等外出しにくい	身近に働く場所が少ない	利用しやすい医療機関が 少ない	福祉施設が少ない	日常的に利用できる施設が 少ない	その他	わからない	無回答
南部	33	6.1	24.2	27.3	27.3	27.3	57.6	9.1	33.3	21.2	18.2	15.2	—	—
西部	51	7.8	37.3	25.5	27.5	11.8	80.4	7.8	19.6	13.7	27.5	15.7	—	—
中部	36	5.6	58.3	30.6	47.2	5.6	80.6	5.6	22.2	19.4	41.7	5.6	—	—
東部	60	11.7	43.3	21.7	41.7	11.7	80.0	11.7	25.0	21.7	36.7	18.3	—	—
北部	27	11.1	59.3	37.0	37.0	3.7	66.7	3.7	18.5	18.5	29.6	14.8	—	—

⑦ 事業・相談窓口・制度等の認知度

(1) 地域包括支援センター※、(5) 子育て支援センターで「よく知っている」と「ある程度知っている」をあわせた“知っている”の割合は、約3割となっています。一方、(3)「ふらっと船橋」※、(4) 障害者虐待防止センター は一ふ※、(10) ふなばし地域若者サポートステーション※、(11) 在宅医療支援拠点 ふなぽーと※、(12) 住まいるサポート船橋※、(15) 地域共生社会で「ほとんど知らない」と「まったく知らない」をあわせた“知らない”の割合が高く、約9割となっています。

地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域で暮らす高齢者の介護や福祉、医療、健康、認知症のことなど、さまざまな面から総合的に支えるため、必要な援助を行う相談窓口。
基幹相談支援センター 「ふらっと船橋」	障害のある人や障害のある子供の保護者、障害のある人等の介護を行う人等からの相談に応じ、必要な情報提供・助言のほか、障害福祉サービスの利用や権利擁護のため、必要な援助を行う相談窓口。
障害者虐待防止センター は一ふ	養護者からの障害のある人本人への虐待を早期に発見し、防止するために開設された相談窓口。
ふなばし地域若者サポート ステーション	就職、家事、通学をしていない若年無業者等の職業的自立の支援を目的とした事業で、厚生労働省及び本市の委託事業として、平成25年度に開設された。
在宅医療支援拠点 ふなぽーと	船橋市保健福祉センター内に設置している、在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介、在宅医療・介護関係者等への支援等を行う船橋市の相談窓口。
住まいるサポート船橋	船橋市居住支援協議会の相談窓口。住まいの確保が困難な65歳以上の一人暮らしの高齢者等に民間賃貸物件の情報提供等の支援を行う。

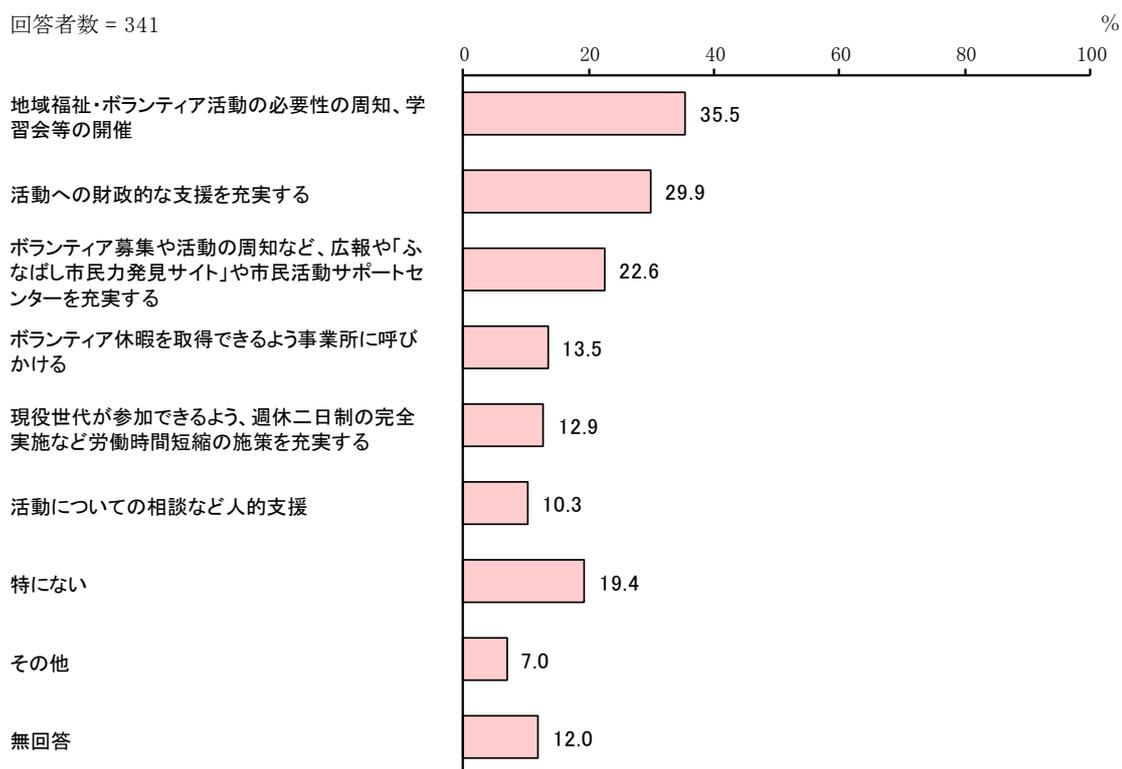


(3) 団体調査結果

① 活動の担い手を増やすために必要な行政の支援（複数回答可）

「地域福祉・ボランティア活動の必要性の周知、学習会等の開催」の割合が35.5%と最も高く、次いで「活動への財政的な支援を充実する」の割合が29.9%、「ボランティア募集や活動の周知等、広報や「ふなばし市民力発見サイト」や市民活動サポートセンター※を充実する」の割合が22.6%となっています。

回答者数 = 341

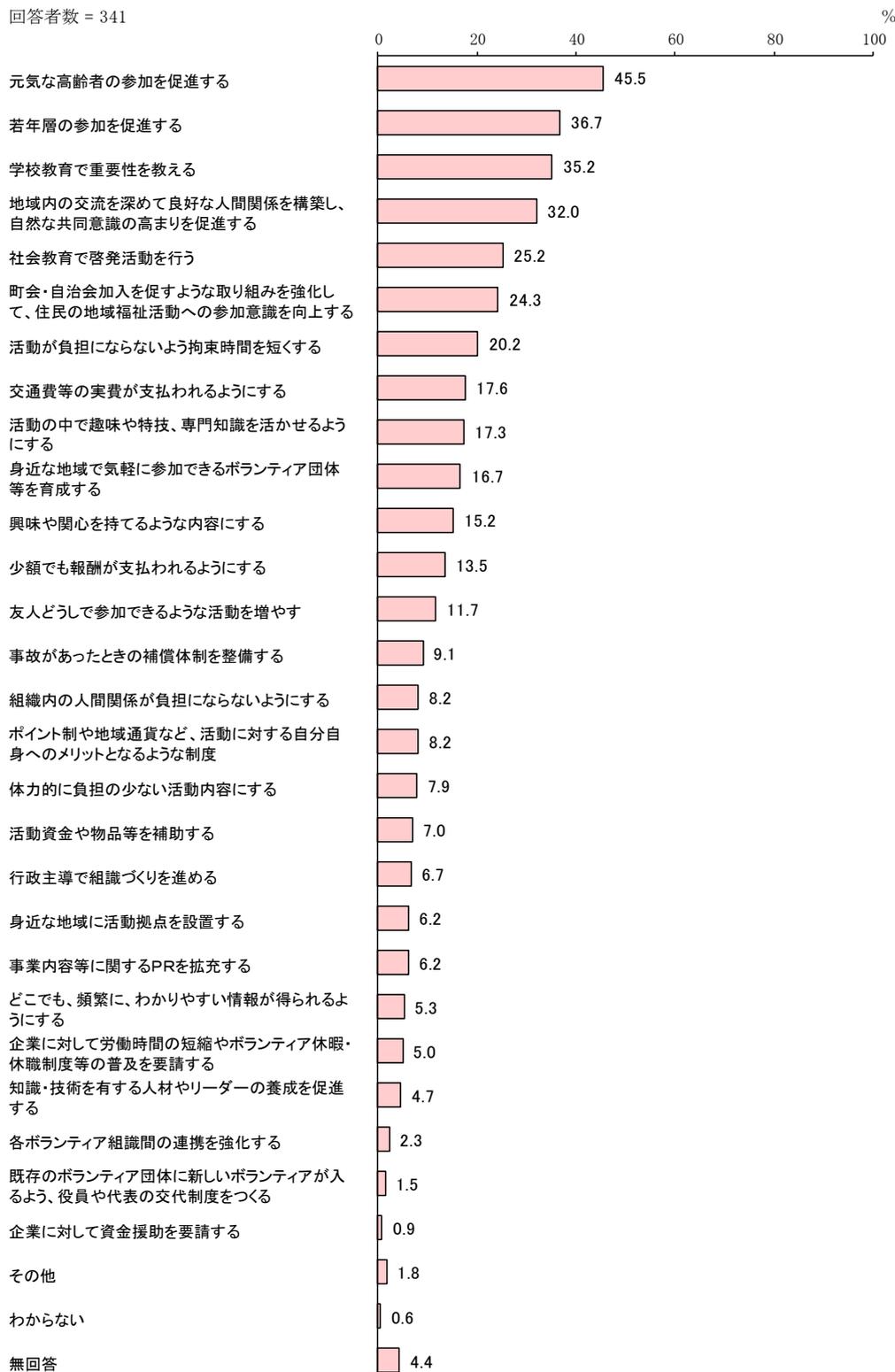


市民活動サポートセンター 市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援するために設置された施設。

② ボランティア活動や市民の自主的な活動等を活性化するために必要なこと
(5つまで回答可)

「元気な高齢者の参加を促進する」の割合が45.5%と最も高く、次いで「若年層の参加を促進する」の割合が36.7%、「学校教育で重要性を教える」の割合が35.2%となっています。

回答者数 = 341



③ 福祉関連の分野で特に行政が力を入れて取り組んでほしい施策

「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」の割合が33.4%と最も高く、次いで「住民相互のまとまりや助け合い（地域交流事業の促進支援）」の割合が26.4%、「地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）」の割合が21.1%となっています。

回答者数 = 341



(4) 法人調査の概要・調査結果

① 調査の目的

「第4次船橋市地域福祉計画」の策定にあたり、社会福祉法人及び医療法人等が実施している地域活動の状況や課題を把握し、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施

② 調査対象

市内に主たる事務所のある社会福祉法人

市内に病床数20床以上の入院施設を有する医療法人等（市立医療センターを除く）

③ 調査期間

令和2年1月10日から令和2年1月31日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
社会福祉法人	43 法人	30 法人	69.8%
医療法人等	21 法人	17 法人	81.0%

⑥ 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

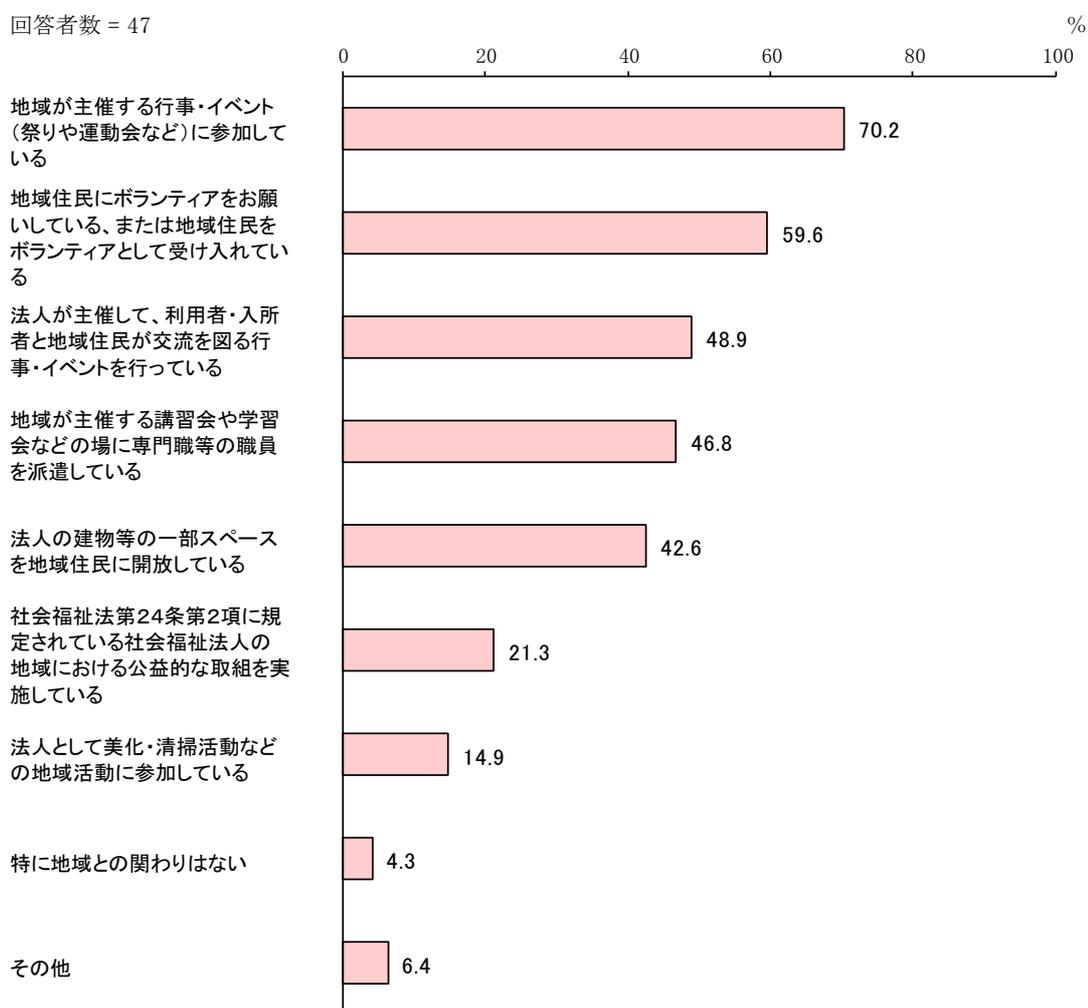
⑦ 調査結果

i 法人の地域との関わり方（複数回答可）

「地域が主催する行事・イベント（祭りや運動会等）に参加している」の割合が70.2%と最も高く、次いで「地域住民にボランティアをお願いしている、または地域住民をボランティアとして受け入れている」の割合が59.6%となっています。

また、「法人が主催して、利用者・入所者と地域住民が交流を図る行事・イベントを行っている」の割合が48.9%あり、約半数の法人が、法人の主催による行事・イベントを実施しています。

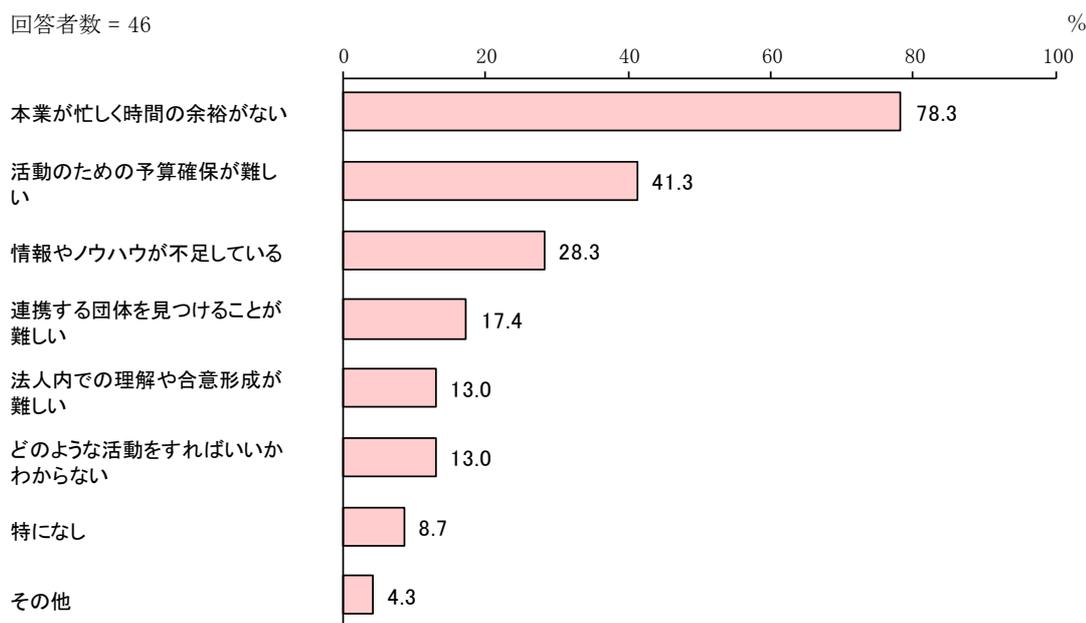
回答者数 = 47



ii 地域活動に取り組むうえでの課題（複数回答可）

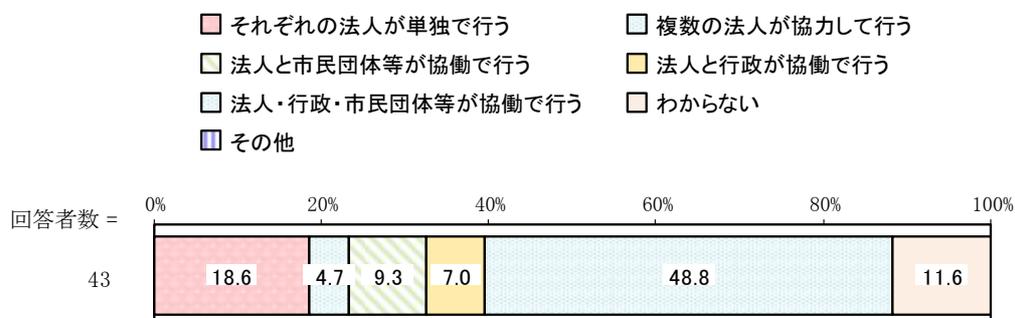
「本業が忙しく時間の余裕がない」の割合が78.3%と最も高く、次いで「活動のための予算確保が難しい」の割合が41.3%、「情報やノウハウが不足している」の割合が28.3%となっています。

※この調査における「地域活動」とは、本来の業務とは別に地域や社会のため、営利を目的とせず、時間や労力、知識や技能等を提供する活動をいいます。なお、「地域活動」には、社会福祉法第24条第2項に規定されている社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを含みます。



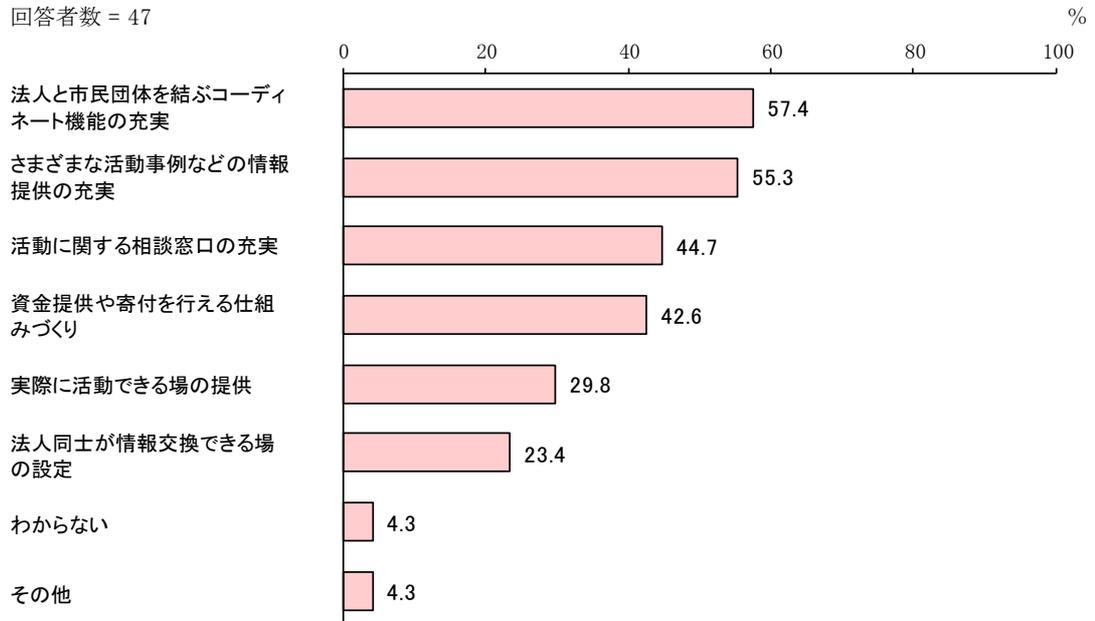
iii 法人による地域活動の理想の形態

「法人・行政・市民団体等が協働で行う」の割合が48.8%と最も高く、次いで「それぞれの法人が単独で行う」の割合が18.6%、「法人と市民団体等が協働で行う」の割合が9.3%となっています。



iv 法人が地域活動に取り組むために必要な行政支援について

「法人と市民団体を結ぶコーディネート機能の充実」の割合が57.4%と最も高く、次いで「さまざまな活動事例等の情報提供の充実」の割合が55.3%、「活動に関する相談窓口の充実」の割合が44.7%となっています。



(5) 24地区市民会議の結果

① 24地区市民会議の概要

市民会議は、船橋市がこれからも活力あるまちを継続していくために船橋市をどのようにしていきたいか、市内24地区コミュニティごとの会場で市民のみなさまで話し合っただき、そのご意見を、総合計画をはじめとする市のさまざまな計画の参考とすることを目的として実施しました。

1. 実施時期

平成31年1月15日（火）～2月10日（日）全24回

2. 実施時間

土曜・日曜午前 10：00～11：30（8回）

土曜・日曜午後 13：30～15：00（8回）

平日夜間 19：00～20：30（8回）

3. 参加者数

298人（男性211人、女性87人）



24地区市民会議の様子

② 意見概要

24地区市民会議では、テーマを設けず10年後の未来に向けたご意見をいただきました。ご意見の中には、「地域のつながりを強め、顔の見える関係を構築するため公園や公園までの歩道を確保する」といった地域をより良くするためのストーリーを具体的にご提案いただく等活発な議論をしていただきました。

24地区市民会議実績報告書では、ご意見を地区別にまとめるにあたり、地区性とその傾向を把握するため、以下のとおり分類しています。

【ご意見について】

- ・市民会議ではみなさまのご意見を付せんにご書いていただき、整理を行いました。
- ・ご意見は当日の会議の場で分野にくくり、意見の分類を行いました。
- ・24地区市民会議実績報告書では、地区別に比較可能となるよう意見の分類を次の9つの共通分野に置き換えて整理しています。
 - (1) 健康・福祉（保健・医療、介護、健康づくり、社会福祉）
 - (2) 教育・子育て（教育、子育て支援、青少年）
 - (3) 市民活動（市民協働、コミュニティ活動、男女共同参画、LGBT、多文化共生）
 - (4) 経済（商工業、農水産業、消費生活、雇用、観光）
 - (5) 環境（環境、墓地、ごみ、資源循環、下水道）
 - (6) 安全（消防、防犯・防災）
 - (7) 都市整備（道路、都市計画、市街地形成、公園、住まい、公共施設）
 - (8) 生涯学習（文化芸術、スポーツ）
 - (9) 行財政運営（広報、財政、市職員）

③ 地域福祉計画との関連

いただいた計1, 993件のご意見の中から、本計画の趣旨と関連の深い分野（(1)健康・福祉、(2)教育・子育て、(3)市民活動）を中心に、計画策定の参考としています。

【主なご意見】

- 地域づくり、福祉のまちづくりについて
 - ・誰もが自然に挨拶を交わすまち
 - ・誰かにまかせきりにせずみんなが役割を持っているまち
 - ・高齢者や障害のある人が増えていくので、その対応が重要となってくる
 - ・母子、父子家庭、障害のある子供等への支援を充実していると良い
 - ・お互いさまという気持ちを大切にしたい
 - ・市民と協働して市民の力をもっと活用してほしい
 - ・行政に頼りすぎず、まず自分たちでできることをやる
 - ・医療・保健等を含めた「地域包括ケアシステム」の充実
 - ・市民ひとりひとりの持ち味を活かせるまちにしたい
 - ・住民同士のコミュニケーションと新たな仕組みの構築が必要
 - ・地域の共助意識を高める
 - ・顔の見える関係づくり
 - ・近隣に醤油を借りに行けるような地域を作っていきたい
 - ・いろんな関係・連携を行い、行政も横のつながりを促進
 - ・災害時の助け合い等、市民同士が協力的で繋がりが強いまちにしたい 等
- 地域での助け合いについて
 - ・地域で助け合う会がないので作りたい
 - ・ゴミ捨て等住民同士の助け合いだけに頼るのはよくない
 - ・高齢者も子供も住みやすく、助け合えるまちにしたい
 - ・ともに助け合えるコミュニティがあるまちにしたい
 - ・高齢者の助け合いを支援すべき 等
- 地域交流（交流拠点・交流イベント等）について
 - ・気楽に話ができる場所がほしい（新旧住民の交流）
 - ・組織を超えての交流等地区でのイベント強化
 - ・高齢者と若者（子供を含む）の交流の場を作る
 - ・いろんな世代の人々が楽しく交流できるさりげない仕組み
 - ・さまざまな行事に若い人が参加し、多世代間で交流できると良い 等

- ボランティアについて
 - ・各ボランティア制度を充実させて健康につなげる
 - ・ボランティア活動環境の整備
 - ・ボランティアを受け入れる体制
 - ・働いていても可能なボランティア
 - ・ボランティア活動する人材を確保する仕組みを考え情報発信する 等

- 町会・自治会について
 - ・町内会の住民と町内会に属していない人との接点づくり
 - ・ゴミ捨て、福祉等の情報伝達を町会に入っていない人に円滑に行う方法が不足している
 - ・町会・自治会、地域交流の活性化
 - ・町会・自治会のなり手不足や役員の負担減
 - ・町会・自治会の後継者が不足し存続が難しい 等

- ひとり暮らし高齢者支援について
 - ・ひとり暮らし高齢者への支援体制を強化・充実したい
 - ・ひとり暮らし高齢者が気軽に集まれる場所
 - ・ひとり暮らし高齢者の安否確認をスムーズに行える工夫
 - ・ひとり暮らし高齢者でも安心して住めるまちになってほしい
 - ・ひとり暮らし高齢者の人々に見守り対策が充実していると良い 等

- 高齢者の活躍について
 - ・高齢者も働く場所がほしい
 - ・高齢者の活躍の場をふやす
 - ・元気な高齢者・活動する高齢者を増やすための施策が必要
 - ・元気な高齢者が気軽に参加できる活動の場があると良い
 - ・元気な高齢者が多いため、その状態を継続していきたい 等

- 外国人住民との地域共生について
 - ・外国人住民も地元の一員にするまち
 - ・ゴミ出し等外国人住民へのルールの周知が難しい
 - ・増加することが見込まれる外国人住民への対応も必要
 - ・外国人住民とのコミュニケーション
 - ・団地に外国人住民が増えているため今後どのように共生していくか 等

(6) コロナ禍での地域福祉活動に関する聞き取り調査

① 福祉活動団体の活動内容の変化

市では令和2年11月に船橋市民生児童委員協議会内の主任児童委員の会代表者会議に参加し、コロナ禍※における支援活動の変化について聞き取りを実施しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、定期的に行われていた24地区での民生児童委員協議会の会議が開催されず、地域住民への訪問もなるべく控えなくてはならないため、活動自体が自粛傾向にあり、地域の情報把握が難しくなったとの声が多くありました。

しかし、委員同士ではSNS※を活用して連絡を取り合い、お互いの活動状況を共有出来ている状況がわかりました。

さらに、令和3年4月から5月にかけて、市の地域福祉支援員が各地区にある地区社会福祉協議会を回りながら、コロナ禍での地域活動の状況を伺いました。

そこでは、例年であれば、地区社会福祉協議会が実施するイベント等でボランティアの発掘を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業が休止しており、ボランティアの発掘、養成に繋がっていないという声がありました。

また、地域の人との交流を大切にして顔の見える関係づくりに努めてきたが、対面せずに見守りを行えるよう、取り組み方を工夫したり、「宅配サービス一覧表」を作成し、コロナ禍の影響で外出がままならない地域の人へのニーズに対応したという地区もありました。

また、令和3年7月にふなばし子ども食堂※ネットワーク会議にて、子ども食堂の活動状況の変化についてお聞きしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの子ども食堂が、会食形式での開催ではなく、お弁当配布形式や、食品の配布を行うフードパントリー形式の開催方法に変更しています。

感染予防のため、参加者とのコミュニケーションが取りづらく、参加者の困り事を聞き取ることが出来なくなっており、子ども食堂では会食形式の再開を望んでいるが、その一方でパントリー形式では持ち帰った食品を数日間にわたり使用することが出来るため、生活に困っている人から「非常に助かる」と聞き、支援が出来ていることを実感しているとの声もありました。

聞き取りを通して、コロナ禍であってもそれぞれの福祉活動団体が工夫して活動を続けていることがわかりました。

コロナ禍	新型コロナウイルス感染症が招いた危機的・災厄的な状況のこと。社会的・政治的・経済的な混乱・不安・損失等を総称した言葉。
SNS	“Social Networking Service”の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。
子ども食堂	地域のボランティアが主体となり、無料または低価格帯で子供たちに食事を提供するコミュニティの場。

4 地域福祉を取り巻く課題等

(1) 心をつなぐ地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none">・隣近所とのつきあいが希薄な傾向・隣近所とのつきあいがあまりない理由のひとつとして、ライフスタイルの多様化がうかがえる・町会・自治会の活動に参加している人の割合は約2割強であり、北部地区では比較的参加している人の割合が高い一方で、南部、西部地区では低い傾向・ボランティアや市民活動に関する情報について、活動に関心のある人の6割以上が情報を“入手できてない”と感じている
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none">・隣近所のつきあいでは「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が最も高く、平成25年度調査より増加。それでも、市民が理想だと思うつきあい方より20ポイント低い状況・隣近所とのつきあいがあまりない理由として、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからないため」「転居して間もないため」等の意見もあることから、新たに転入してきた人が地域と関わるきっかけづくり等も有効と考えられる・町会・自治会の活動に参加したことがない理由については、南部、西部、東部地区では「参加の仕方がわからないから」という人が他の地区に比べて多く、新たな転入者が参加の仕方がわからず地域活動に繋がっていない現状があることがうかがえる・地域での支え合いや助け合いに、半数弱の市民が“関心がある”と回答・ボランティアや市民活動をさらに活性化していくために必要な施策について、「活動に関する情報の収集・発信」が最も高い等、教育や情報提供に関する市民のニーズが高いことがうかがえる

【求められること】

- 福祉に対する意識を高め、地域における支え合いや助け合いを促進することが必要
- 心のバリアフリー[※]等、お互いを理解することが重要
- 隣近所とのつきあいを促進するための仕掛けづくり・きっかけづくりが必要
- 地域での交流促進のためにも、必要な地域情報を誰もが得られることが必要

心のバリアフリー さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人たちが、相互に理解を深めようコミュニケーションをとり、支え合うこと。

(2) 楽しく暮らせる地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、市民活動への参加状況については、「参加したことはない」の割合が約6割と最も高く、関心についても“関心がある”の割合が約4割弱である ・ボランティア、市民活動に参加したことがない理由として「時間が足りない・忙しいから」に次いで「参加の仕方等の団体情報が得られないから」「活動する仲間や団体が見つからないから」「健康に自信がないから・高齢であるから」の割合が高い傾向 ・自身が“健康でないと思う”市民の割合が約2割おり、年齢が高くなるにつれその割合が増加傾向 ・高齢者・障害のある人・子供にとって船橋市が住みにくいと思う理由について、「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていない等外出しにくい」「交通機関が不便・利用しにくい」「利用しやすい公共施設が少ない」等がある
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいを持ち楽しく生きていると“感じている”市民の割合が約8割。また、生きがいを感じている人ほどボランティア、市民活動に参加している割合が高いことがうかがえる ・ボランティアや市民活動に参加したきっかけとしては、「学校の授業・PTAや課外活動の一環として」や「町会・自治会の呼びかけがあって」等が上位となっており、過去の調査と比較すると、ボランティア、市民活動へ「過去に参加したことがある」割合が増加傾向にあることから、ボランティアや市民活動に触れる機会が増えてきていることがうかがえる ・ボランティア活動や市民の自主的な活動等を活性化するために必要なこととして、「元気な高齢者の参加を促進する」「若年層の参加を促進する」等が団体よりあげられている ・24地区市民会議では、船橋市を「誰かにまかせきりにせずみんなが役割を持っているまち」にしていきたいという意見もあげられている

【求められること】



- ボランティアや市民活動等を通じた社会参加の促進は、生きがいづくりという観点からも有効
- 地域における健康づくりを行い、心身の健康増進の図ることが地域で暮らす基盤のひとつ
- 建物や道路のバリアフリー化や、移動が困難な人でも利用しやすい交通手段の充実が必要
- 誰もが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるため、地域コミュニティの向上が重要

(3) 安心して暮らせる地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所に気にかかる人がいる割合が約2割 ・困ったときに隣近所に助け合える人がいればよかったとあったことがある人の割合は約3割 ・住んでいる地域が、支援が必要な方にとって安心して生活できる環境であると“思わない”割合は約3割強 ・各相談支援等を必要としていない人が、それらを知らないこと自体が問題とは必ずしも言えないものの、各種事業・相談窓口・制度等の認知度について、まだまだ十分でない状況がうかがえる。特に、対象を限らないワンストップの相談窓口である「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の認知度は1割を下回っている ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においては、社会的な孤立感の高まりや経済的な困窮等、地域福祉の推進にも大きな影響を与えている
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して生活できていると感じている人の多くが、地域の人との関わりにより支えられていると感じており、地域の人による支えは安心して生活するうえでの重要な要素となっていることがうかがえる ・身近な地域での助け合い活動の必要性について、“必要”とする割合が約8割弱となっており、隣近所のつきあいが希薄な傾向にある居住年数が少ない人においても7割以上が必要だと感じている ・助け合い活動が必要と回答した理由では「災害等いざという時のために必要だから」の割合が最も高くなっており、災害等いざという時における地域での助け合いの必要性は多くの市民の共通認識であることがうかがえる ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においては、いわゆる「新しい生活様式[*]」に即した地域活動マニュアルの作成等、手探りながらも地域のつながりを絶やさない工夫が地域で行われている

【求められること】

- 誰もが必要な相談支援の情報を得られ、困ったときには気軽に相談でき、複合化・複雑化した課題にも総合的に対応できる体制を構築することが必要
- 経済的に困窮状態にある人や困難を抱えている子供等に対して、関係機関と連携しながら支援できる体制が必要
- 災害等の有事の際に備えるためにも、日頃から地域の中で顔の見える関係づくりをすることが重要
- 高齢になっても、生活に支障が生じても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすために、地域での医療体制や見守り体制の充実が重要
- 権利擁護^{*}や虐待防止等、一人ひとりの権利や尊厳が守られることが必要

新しい生活様式 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を長期間にわたって防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離での会話の対策を、日常生活に取り入れた生活様式のこと。

権利擁護 認知症、知的障害、精神障害など判断能力が十分でない人の生活・権利を守るため、自ら主張できるように支援すること。成年後見制度は、その一つである。

(4) 地域福祉推進のための仕組みづくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向け、行政内においても多様な関係部局が連携していくことが求められている ・福祉関連の分野で特に行政が力を入れて取り組んでほしい施策について、「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」「住民相互のまとまりや助け合い（地域交流支援の促進支援）」「地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）」等が団体よりあげられている ・法人が地域活動に取り組むうえでの課題として「本業が忙しくて時間の余裕がない」「活動のための予算確保が難しい」「情報やノウハウが不足している」等があげられている ・第4次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、進捗管理を行う仕組みが求められる
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全24地区コミュニティにおいて、地区自治会連絡協議会（市全域では船橋市自治会連合協議会）、地区民生委員児童委員協議会（市全域では船橋市民生児童委員協議会）、地区社会福祉協議会（市全域では船橋市社会福祉協議会）が設置されており、それぞれの立場から地域福祉を推進するための積極的な取り組みがなされている ・地域の中で起こる問題に対して「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」という回答が約6割弱で最も高い割合であり、地域の問題に対して住民が協力していくことに対する意識は高いことがうかがえる ・法人による地域活動の理想の形態においても「法人・行政・市民団体等が協働で行う」の割合が最も高い割合となっている



【求められること】

- 行政、民間団体、地域住民等が横断的に連携しながら、地域共生社会実現のための基盤強化を図ることが必要
- 社会福祉法に「地域福祉の推進を目的とする団体」と位置付けられている、社会福祉協議会の充実をより一層図っていくことが有効
- 第4次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、進捗管理や事業評価を行い、計画の実効性を高めることが重要

